

予算決算委員会 環境産業分科会会議録

- 1 期 日 令和5年3月9日（木）・10日（金）
- 2 会 場 全員協議会室
- 3 開会時刻 9日 午前9時44分 ～ 午後5時02分
※休憩 ①午前10時53分～午前10時58分（5分間）
②午前11時47分～午後0時57分（70分間）
③午後2時04分～午後2時09分（5分間）
④午後3時43分～午後3時49分（6分間）
⑤午後4時33分～午後4時37分（4分間）
- 4 閉会時刻 10日 午前9時27分 ～ 午後0時03分
※休憩 ①午前10時31分～午前10時36分（5分間）
- 5 出席者 委員長 藤原 正光 副委員長 松浦 昌巳
委員 山本 裕三 委員 富田まゆみ
委員 大井 正 委員 安田 彰
委員 石川 紀子
(当局側出席者) 協働環境部長、産業経済部長、産業経済部付参与
都市建設部長、都市建設部参与、上下水道部長、
所管課長
(事務局出席者) 議事調査係 松永友理子
- 6 審査事項
- ・議案第1号 令和5年度掛川市一般会計予算について
第1条 歳入歳出予算
歳入中 所管部分
歳出中 第2款 総務費（第1項のうち所管部分）
第4款 衛生費（第1項を除く）
第5款 労働費
第6款 農林水産業費
第7款 商工費
第8款 土木費
第10款 教育費（第5項及び第6項のうち所管部分）
第11款 災害復旧費
 - ・議案第6号 令和5年度掛川駅周辺施設管理特別会計予算について
 - ・議案第7号 令和5年度大坂・土方工業用地整備事業特別会計予算について
 - ・議案第13号 令和5年度掛川市水道事業会計予算について
 - ・議案第14号 令和5年度掛川市簡易水道事業会計予算について
 - ・議案第15号 令和5年度掛川市公共下水道事業会計予算について
 - ・議案第16号 令和5年度掛川市農業集落排水事業会計予算について
 - ・議案第17号 令和5年度掛川市浄化槽市町村設置推進事業会計予算について

7 会議の概要 別紙資料のとおり

以上のとおり、報告いたします。

市議会議長 松本 均 様

令和5年3月29日

環境産業委員長 藤原 正 光

議 事

午前 9時44分 開議

○主査（藤原正光） それでは皆さん、今日も長い 1日になりますけれども、丁寧な審査をお願いいたします。

ただいまから予算決算委員会環境産業分科会を開会いたします。

当分科会に送付されました議案は、分割送付されました議案第 1号 令和 5年度掛川市一般会計予算についてをはじめとして計 8件であります。よろしく御審査をお願いいたします。

審査に入る前に、1点御了承いただきたい点がございます。

通常、議案番号順に審査を進めていくべきですが、効率よく議事を進行するため、お手元に配付してある審査順序にて審査を進めていきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」との声あり〕

○主査（藤原正光） それでは、私から 3点御連絡申し上げます。

初めに、当局から説明資料の配付について申出があり、許可をいたしましたので、お手元に配付してあります。

次に、発言の際には挙手の上、主査の許可を得てから、必ず自席のマイクのスイッチを入れてから発言するようお願いいたします。

また、質疑においては、まず議案等のページ及び款・項・目を示し、疑問点を明瞭に発言することとし、答弁も簡潔に分かりやすくお願いするとともに、一問一答方式をお願いいたします。

3点目は、傍聴の申出がございましたので許可をいたしました。よろしくをお願いいたします。

もう 1点、議案に関係のない質疑や意見は制止することがありますので、御承知おきください。

それでは、審査に入ります。

議案第 1号 令和 5年度掛川市一般会計予算、第 1条、歳入歳出予算のうち、歳入は当分科会所管部分及び歳出中、第 2款総務費（第 1項のうち所管部分）、第 4款衛生費（第 1項を除く）、第 5款労働費、第 6款農林水産業費、第 7款商工費、第 8款土木費、第 5項のうち所管部分を除く、第10款教育費（第 5項及び第 6項のうち所管部分）、第11款災害復旧費を議題とします。

初めに、担当課から所管をする歳入歳出部分について説明をお願いいたします。

まず、観光交流課の説明をお願いいたします。

高野観光交流課長。

○主査（藤原正光） 高野課長、ありがとうございました。

ただいまの観光交流課の説明に対する質疑がございましたらお願いいたします。

富田委員。

○委員（富田まゆみ） ありがとうございます。

説明がないページなんですけれども、429ページ、清水邸の管理費のところでも質問させていただきます。こちらのほうは、管理委託をどこの団体をお願いしているのか教えてください。

○主査（藤原正光） 高野課長。

○観光交流課長（高野留美） 横須賀倶楽部さんが管理されております。

○主査（藤原正光） 富田委員。

○委員（富田まゆみ） それで、いろいろな形で、横須賀倶楽部さんもそうなんですけれども、絵本の会の方とか、いろいろな方が今そこを管理しながらやったださっているんですけれども、ある程度大きな修繕はしたと思いますが、こちらのほうが今回80万円の修理費が今年上がっていますけれども、今年これで何か修理をするということ、決まっている項目はありますか。

○主査（藤原正光） 神谷主幹、お願いします。

○主幹兼観光交流係長（神谷孝） 主幹兼係長の神谷と申します。よろしくお願いします。

毎年80万円の修繕費を計上させていただいているんですけれども、今年度は、雨戸のところちょっと傷んでいたものですから、そこを修繕していただくように今進めております。毎年、その運営者と協議の上、どこが一番傷んでいるかと優先順位を決めて、そこから順次、修繕しております。

以上です。

○主査（藤原正光） 富田委員。

○委員（富田まゆみ） すみません、同じところですか。

本当に古いんですけれども、地元の方が物すごい愛着を感じて、それこそ、ただでもあそこでいろいろなことをしてあげるよというくらい頑張ったださっているんで、私も応援してというか、ちっちゃな文化展のときにもたくさん人が来てくださっているんで、今後もお願いしたいと思います。

以上です。

○主査（藤原正光） そのほかございますか。

先に大井委員、挙がりました。大井委員、お願いします。

○委員（大井正） ページ数は特定できないんですが、成果指標について教えていただきたいん

ですが、清水邸とこだわりっぱとプラザ大須賀、これは個々の施設に対する目標値なものですから、数字の大きい小さいという議論ではなくて理解できるんです、こういう目標を立てたよということ。そのほかのは観光レクリエーション客数という、よく分からない客数で表示していますが、この観光レクリエーション客数というものの根拠というか、内容というか、これを教えていただきたいと思います。

○主査（藤原正光） 高野課長。

○観光交流課長（高野留美） 観光交流客数でございますが、県に四半期ごとに報告している、県の決まった方式で報告をさせていただいております。市内の宿泊施設に泊まれた宿泊人数と、あと観光レクリエーション客数というのは、1,000人以上のイベントとか観光施設の入館された方の人数でございます、宿泊客数とレクリエーション客数を足した数を観光交流客数と申しております。

○主査（藤原正光） 大井委員。

○委員（大井正） そうしますと、先ほどの私、具体的に3つは施設ごとの目標がありますねと言った、この3つに来た人も入っちゃう可能性がありますよね。

○主査（藤原正光） 高野課長。

○観光交流課長（高野留美） 年間1,000人を超えていると思いますので、含まれております。

○主査（藤原正光） 大井委員。

○委員（大井正） そして、具体的に今施設名がある3つは、いずれも減っていますね。それで観光レクリエーション客数だけ目標値が増えているわけですけども、これ整合しているんですかね。

具体的な施設ごとだと、基準値に対して目標値のほうが小さいですよ。みんな目標値のほうが小さいんだけど、先ほどおっしゃった観光レクリエーション客数という県の規定でいくと、増やした目標値を設定しています。増やすのが悪いわけじゃないんだけど、悪いわけじゃないというより大きな目標を持つべきなんだけど、えいやーなのか、根拠があるのか。

○主査（藤原正光） 根拠があるのかという質問でよろしいですか。

○委員（大井正） はい。

○主査（藤原正光） お答えできますか。

高野課長、お願いします。

○観光交流課長（高野留美） 総合計画の数字と合わせてリンクをさせていただいております。

○主査（藤原正光） よろしいですか。

では山本委員、お願いします。

○委員（山本裕三） 430ページをお願いします。

千浜西海岸トイレの、これは実施設計の皆増でございますけれども、これは、バリアフリートイレを検討されているのか伺います。

○主査（藤原正光） 高野課長、お願いします。

○観光交流課長（高野留美） 車椅子でも御利用いただけるバリアフリー的なトイレを考えております。

○主査（藤原正光） 山本委員。

○委員（山本裕三） これいつも言うことですが、設計の段階で、また当事者にもお話を聞くような機会をぜひにということで、また地元の皆さんの声も十分に聞いていただいて、よいものを作っていたきたいなと思います。

○主査（藤原正光） そのほかございますか。

それでは、石川委員お願いします。

○委員（石川紀子） お願いします。436ページです。

先ほどの説明の中で、「どうする家康」のところですが、マインクラフトで仮想空間もということでしたが、それはどこで展開されるというか、できるのかという、実施できる場所を教えてください。まず1点目です。

○主査（藤原正光） 高野課長。

○観光交流課長（高野留美） マインクラフトは世界で一番売れているらしいゲームソフトということで、小学生とか子供さんの中ではとても人気があるようです。パソコンとかスマホとかの中で展開をしていただけるものだと聞いております。

○主査（藤原正光） 石川委員。

○委員（石川紀子） ありがとうございます。

それで、それも含めてこれを誘客につなぐということで、課題としてこの事業概要の中にも書いてあるように、私も、誘客をするためには交通網とか、それを動かしていかなければいけないんですけども、そのあたりの検討あるいはそういう予算はこういうところには入らないのでしょうか。

○主査（藤原正光） 高野課長。

○観光交流課長（高野留美） すみません、誘客という点で一番の課題は、今も松本潤さんのポスターを4つくらい貼ってあるんですが、「何で掛川なの」とか、ほのぼのパスもいっぱい貼ってあるんですが、「何か関係あるの」とか、本当に知らない方がほとんどではないかと思えます。認知度を高めるという意味において、特に子供さんとか高天神とか御存知の方が多いと思いますので、まず知ってもらわないと来てもらえない、イメージできないと来てもらえないというその部分で、マインクラフトは、全国、世界にも及ぶようなゲームソフトでございますので、認知度を広めるという点での展開を考えております。交通網までは、すみません正直考えていないんですけれども、高天神城だけではなくて周辺の特産物、イチゴですとかお芋ですとかお酒ですとか、そういったものも盛り込んで、そのゲームソフトで知っていただけるといいなというふうに考えております。

○主査（藤原正光） 石川委員。

○委員（石川紀子） その提案の中に、先ほどの中に高天神を含めて、六砦でウォーキングをやるうと言っていましたので、人を動かす提案もされていたというふうに認知しています。ポスターも、とても格好いいものができまして、地元では、それを欲しいと。今、公民館等に貼るようにはしていますけれども、やはりそれを周知するというのであれば、そういうところにも配布するなり、あるいは人を動かすというところまでいかない、実はもう計画をされて、六砦のメンバーの人が、どうやって歩けばいいかというウォーキングのルートを考えているという、実際にもう動き始めているので、ただゲームの中の、ソフトの中だけのイメージを持たせませすだけでは人は動かないので、そういう計画もこのPRの中に入ってきているのかというところがありました。そういうところは話し合われたりすることはありますか。

○主査（藤原正光） 二村産業経済部長。

○産業経済部長（二村浩幸） 認知度を上げるためのツールとして、まずはマインクラフトというゲームソフトを使い、高天神というものがあるんだよということを知っていただきます。仮想空間の中で高天神を学ぶことによって、実際のフィールドである高天神に足を運んでもらうためのツールとして活用していきたいと考えています。まず、広告を打ってみんなに認知してもらおうということが必要だと思います。

とにかく認知度が低いということが課題であるということは、認識していますので、そこをどう切り崩していくかというところに、このマインクラフトというゲームソフトを活用させていただくということです。特定のゲームソフトの名称を言っていることは、あまりよくないとは思

ますが、このような取組はまず全国的にないので、とにかくゲームに親んでもらう人たちに高天神城のフィールドがあるよと、高天神城をまず知っていただくということが、高天神城に足を運んでもらうことにつながると思っています。

○主査（藤原正光） 山本委員。

○委員（山本裕三） 関連して、マイクラフトいいと思います。

それで、これ一応中に、マイクラフトのゲーム上の中に、要は高天神のマップ、世界を作るということ。それはそれでどういうところに委託をするのかということと、あと、これは作りっ放しでいいんですよね。1回もう作っちゃえば、保守は別にゲーム内でやってもらえるんでしょうか。それだけ教えてください。

○主査（藤原正光） 高野課長。

○観光交流課長（高野留美） 大学生さんとシステム業者が共同してシステムを構築していただくように考えております。

○主査（藤原正光） 山本委員。

○委員（山本裕三） システムを作るというか、ただマイクラフトの中に仮想空間を作るだけだから、システムは作らないんですよね。ただ中に構築する、今そういうマイクラフトの世界を作る職人さん等は結構いるから、それを、だから作りっ放しでいいということですよ。

○主査（藤原正光） 神谷主幹、お願いします。

○主幹兼観光交流係長（神谷孝） 全く平場に一からお城を作るというのはなかなか難しい、ゲームユーザーにとって非常に難しいものですから、大学生にちょっと考えてもらって、ある程度の規模の高天神城は作ってもらって、それに対して歴史ファンとかゲームファンが、お堀とか、そういった精度を高めるようにみんなで作り上げていくというのがその環境、まずこちらが提供するものです。そのためにはストレージという、サーバーとか市役所の中ではなくてクラウド環境にそういった容量を設けて、そこで運営をしてもらうと。それでユーザーはそれぞれアカウントを持ちながら、その環境を随時詳細に設計していく。将来的には広がって、マイクラフト上のまちづくりに発展していければいいかなというふうに思いますので、次年度以降は保守料とかサーバー使用料とか、そういった維持管理については載せないといけなくなります。

○主査（藤原正光） 山本委員。

○委員（山本裕三） 大体そのあたりの見積りというのは、何となくこれから。一応確認ですけども、これからこのマイクラフト内に高天神城の場を作るということに関して、一応クラウ

ド上にずっとサーバーを持っていなければいけないということ。はい、分かりました。

そのあたりもしっかり計算をしておいたほうがいいかと思います。

○主査（藤原正光） そのほかございますか。

大井委員。

○委員（大井正） 全く疎い世界なので。私の地元の小さな神社のパワースポットに行って、そのゲームソフトを起動させるとポイントが増えると。先ほど人を動かさなきゃとおっしゃっていたもんで聞くんですけども、今考えているゲームソフトというのも、そのようにパンフレットか何とか持って、高天神城まで行くと、どうのこうのなると、そういうことですか。人の動きというのはそういう意味じゃない。

○主査（藤原正光） 高野課長。

○観光交流課長（高野留美） マインクラフトは、ゲーム上のプラモデルのイメージということですよ。

○主査（藤原正光） そのほかございますか。

富田委員。

○委員（富田まゆみ） 434ページのプラザ大須賀の管理費のところですよ。こちらのほうは、元の金融機関の場所を市が譲り受けて、土地は地元の方にお支払いをしているので毎年この金額がかかっていると思うんですが、こちらのほうの人数、6,000人くらいで一応目標となっておりますが、主に使っているのは何かということで、コロナ前とかに質問したところ、ちっちゃな文化展をやる方が作業場として物を作るのに横須賀からの人なんかは使っているよというふうなお話で、あとは2階のホールを時々団体さんが使うときにお貸ししているというような形で、多分ずっと推移をしていると思うんですね。それで、コロナがあったこの2年、3年はちょっと利用者も減っているとは思いますが、ここの今後の施設に対する市としての在り方というか、展望みたいところをちょっとずっと伺いたいなと思っていたので教えてください。

○主査（藤原正光） 高野課長。

○観光交流課長（高野留美） プラザ大須賀をどうするかという問題は、ずっと前からあったと思います。なんですけれども、地元の皆さんが地域活動をする拠点ということですので、なかなかそこから離れることができないというのが現状でございます。

○主査（藤原正光） 富田委員。

○委員（富田まゆみ） 地元の方が使うということなんですけれども、今もかなりの頻度で、収

益は上がらないにしても、かなりの頻度で使われているのか、そこから拠点として市が持って、地元の人が使うことによって活性化とか、いろいろなところにつながっていくものになっているのかどうか、いかがでしょうか。どう判断されますか。

○主査（藤原正光） 高野課長。

○観光交流課長（高野留美） 地元の方や観光協会、横須賀倶楽部さんもダブっている部分が多いですが、清水邸と併せてその動線というか、両方を拠点として、本当にあの方たちは自分たちで企画していろいろなことをやろうと考えて活動されていますので、そこで熱心に活動していると理解しております。

今後、本当にいろいろなことを考えて、どうしていくのがいいかというのは視野に入れながら、これから検討していきたいと思います。

以上です。

○主査（藤原正光） そのほか。

松浦副主査。

○副主査（松浦昌巳） 430ページですけれども、土地の借上料が少し、90万円ほど減っている理由を少しお聞かせください。

○主査（藤原正光） 高野課長。

○観光交流課長（高野留美） 大東温泉の借地料が令和4年度に海岸整備の関係で少し減りました。その分でございます。

○主査（藤原正光） そのほかございますか。

〔「なし」との声あり〕

○主査（藤原正光） それでは質疑を終結します。

観光交流課の皆さん、ありがとうございました。

それでは、続きまして産業労働政策課の説明をお願いいたします。

溝口産業労働政策課長。

○主査（藤原正光） 溝口課長、ありがとうございました。

ただいまの産業労働政策課の説明に対する質疑がございましたらお願いいたします。

山本委員。

○委員（山本裕三） 418ページをお願いします。

地域協働経済支援買物券交付事業補助金、これは結構好評だったと思うんですが、これはもう

泣く泣く減額という感じでしょうか。

○主査（藤原正光） 溝口課長。

○産業労働政策課長（溝口尚美） 今までは買物券の有効期限を6か月に設定をしていた関係で年度の切り替えと買物券の使用期間がずれていました。市の会計は単年度会計が原則ですので、単年度に完了するようにしたものです。買い物券事業上は実質減額になってはいません。

○委員（山本裕三） だから事業規模は、もう変わらないということですね。

○産業労働政策課長（溝口尚美） 全く同じです。

○委員（山本裕三） 承知しました。好評だったものですから、ありがとうございます。

○主査（藤原正光） 大井委員。

今の関連で、山本委員続けてお願いします。

○委員（山本裕三） あとは勤労者資金貸付事業費ということで、今回もこちらも好評ということで、この借入れをされた方の属性というか、どういう方たちが借りているのか、もし分かる範囲でいいので教えてください。

○主査（藤原正光） 溝口課長。

○産業労働政策課長（溝口尚美） 例年、市内の方のほうが多いと思います。3分の1から4分の1程度は、市外の方で掛川市内に住宅を建てる場合に該当する方に貸付しております。

○主査（藤原正光） 山本委員。

○委員（山本裕三） 大体これは会社から情報をもらって、皆さん申請するんですか。

○主査（藤原正光） 溝口課長。

○産業労働政策課長（溝口尚美） 労働組合が協力をしてくれています。貸付自体は労金と協調していますので労金が実施します。

○委員（山本裕三） 分かりました。ありがとうございます。

○主査（藤原正光） 大井委員、お願いします。

○委員（大井正） 先ほどの議論の確認なんですが、418ページ、先ほどの減額の説明のことが増減理由、下段の4行に書いてあることがそうだよということでもいいんですか。

○主査（藤原正光） 溝口課長。

○産業労働政策課長（溝口尚美） そうです。

○主査（藤原正光） そのほかございますか。

安田委員。

○委員（安田彰） 414ページ、経営イノベーション支援事業のところで教えてください。事業概要のところには学生フォーミュラ大会というのがあるんですが、この学生フォーミュラ大会の運営母体というのはどこにあるんですか。

○主査（藤原正光） 溝口課長。

○産業労働政策課長（溝口尚美） 自動車メーカーが順番でやってくれています。

○主査（藤原正光） 安田委員。

○委員（安田彰） これ多分エコパでよくやられるやつですかね。

○主査（藤原正光） 溝口課長。

○産業労働政策課長（溝口尚美） この予算化してあるイベントの会場は、エコパです。

○主査（藤原正光） 安田委員。

○委員（安田彰） 分かりました。ただ、学生が高速で車のレースをやるような大会によって、地元の経済が潤うということで、了解しました。

○主査（藤原正光） そのほかございますか。

大井委員、お願いします。

○委員（大井正） 421ページです。

これ毎回のように聞いて恐縮なんですけど、完売予定というか、何か目途はたっていますか。

○主査（藤原正光） 溝口課長。

○産業労働政策課長（溝口尚美） 本来、特別会計のほうかとは思いますが、現状、企業と交渉はしていますが、なかなか進展していない。進展しない一番の理由は、物価高です。鋭意努力はしていきます。

○主査（藤原正光） そのほかありますか。

富田委員。

○委員（富田まゆみ） 406ページお願いします。

就業をする方のための新しいマッチングサービスのシステムをつくるということなんですけれども、これ前に一般質問とかでもさせてもらった、会社のいろいろこんな取組をしてよかったよというようなものを載せているサイトがあるとかと言ったんですけれども、そういうところとのリンクみたいなものは図るんでしょうか。

○主査（藤原正光） 溝口課長。

○産業労働政策課長（溝口尚美） 他市町のそういったサイトを参考に、静岡県庁のサイトとリ

ンクするように事前協議は進めております。

○主査（藤原正光） 富田委員。

○委員（富田まゆみ） そうすると、市内のいわゆる事業所のいろいろな成功事例とか、事例集を今作っていますよね。それとの何か整合性みたいなものは取れるんですか。

○主査（藤原正光） 溝口課長。

○産業労働政策課長（溝口尚美） 市内の企業の紹介も、このページと併せて行っていきます。

○主査（藤原正光） 富田委員。

○委員（富田まゆみ） これは、いつも更新型ということで、作りっ放しじゃなくて、ずっと常に市のほうも、そちらのほうに目をかけてというか、そういう形でもちろんやってもらえるんですよね。

○主査（藤原正光） 溝口課長。

○産業労働政策課長（溝口尚美） これから作っていく中で、組み立てていきたいと思っています。

○主査（藤原正光） そのほかよろしいですか。

山本委員。

○委員（山本裕三） このサイトを作った後にサイトのプレビューを増やすための、例えば広告というのは、今後視野に入れていらっしゃるんですか。

○主査（藤原正光） 溝口課長。

○産業労働政策課長（溝口尚美） 検討しています。何ができるかということは非常に難しく、市町、県も、苦勞していますので、何らかの方法でサイトそのものの周知をしていかなければいけないと思っています。

○主査（藤原正光） 山本委員。

○委員（山本裕三） 本当に市内の人材不足はあれですので、ぜひ成功していただきたいと思います。今後、このプレビューを増やしていく予算というのも、作った後に、やはりしっかり見ていかないと、せっかくいいものを作ってもあれですので、そのあたりも今からちょっと議論を進めておいていただきたいと思います。

○主査（藤原正光） そのほかございますか。

〔「なし」との声あり〕

○主査（藤原正光） それでは、質疑を終結します。

産業労働政策課の皆さん、ありがとうございました。

それでは、続きましてお茶振興課の説明をお願いいたします。

松本お茶振興課長。

○主査（藤原正光） 松本課長、ありがとうございます。

ただいまのお茶振興課の説明に対する質疑がございましたらお願いいたします。

山本委員。

○委員（山本裕三） 507ページお願いいたします。

お茶のまちづくり拠点整備補助金ということで、1,000万円、50%事業者となると、およそ2,000万円弱の投資という形にはなると思うんですけども、居ぬきの物件で2,000万円は、かなりイメージでいうと高額というか、かなり大きなプロジェクトなんだろうなと思いますが、この1,000万円の根拠というのは。

○主査（藤原正光） 松本課長。

○お茶振興課長（松本好道） カフェ出店に係ります1坪当たりの費用を調査、検討し、出店場所の広さを坪換算し、事業費を算出し、2分の1とした額であります。約40坪ありまして、坪当たり50万円という計算をさせていただいております。

骨組みだけのスケルトン状態での出店をしていただくということで、内装工事には壁とか天井はもちろんですけれども、空調設備でありますとか調理器具、そういったものも準備していただきますので、1坪当たりの単価がそうなります。

○主査（藤原正光） 山本委員。

○委員（山本裕三） 根拠があって出した数字であればあれですけども、飲食店さんの出店の金額でいうと2,000万円てすごいなというか、一桁違うなというぐらいなものなので少し驚きました。ありがとうございます。

○主査（藤原正光） 松本課長。

○お茶振興課長（松本好道） 最大で1,000万円、2分の1ということです。

○主査（藤原正光） 山本委員。

○委員（山本裕三） はい、分かりました。

ずっと議論されていることだと思いますけれども、掛信さんの一階にもお茶のというところで、ここら辺の連携というか何というか、すみ分けというのはどう考えていらっしゃるんですか。

○主査（藤原正光） 松本課長。

○お茶振興課長（松本好道） 掛信さんの出店ということも聞いております。まだ具体的な、どのようなものが出られるかということは自分のほうでは聞いておりませんが、お互いの長所を生かして、北口への人の誘導、ひいては街中の活性化、賑わい創出につながればと考えております。

○主査（藤原正光） 石川委員。

○委員（石川紀子） 同じところでお願いします。

お茶のことを始めるとしたら、いつからこの事業が始まっていくのかというのを教えてください。

○主査（藤原正光） 松本課長。

○お茶振興課長（松本好道） 新年度、できるだけ早い時期に広く公募をしまして、事業者を募集しまして、選定をさせていただいて、工事等内容にもよりますが、年内には開店できるように進めさせていただきたいと考えております。

○主査（藤原正光） 石川委員。

○委員（石川紀子） 今、準備されるということが分かりましたが、お茶は4月に収穫してから、本当に7月の二番茶、三番茶ぐらいまでしか新茶として皆さんに飲んでいただけないということを見ると、年間の計画を立てられるようなところが見えてくると、誘客についても準備ができると思うので、観光のほうとお茶のこの方たちと連携が取れるような、そういうことも考えていらっしゃるかどうか。

○主査（藤原正光） 松本課長、お願いします。

○お茶振興課長（松本好道） 目的の一つに観光交流客の増加、あとはビジネス客等の北口への誘導、あと条件として掛川市をPRできることを考えていますので、連携はさせていただいて、審査員にもそういった関係の方に入っていただきたいと考えております。

○主査（藤原正光） よろしいですか。

そのほか。

それでは富田委員、お願いします。

○委員（富田まゆみ） 同じページの「どうする家康」のPRに合わせて掛川市のPRを行うためのグッズを作成するというので書いてあるんですけども、そのグッズはいいと思うんですが、それをどういう形でつなげていくのか。いわゆるシティプロモーションとどのような連携を取っていくのか、その辺を教えてください。

○主査（藤原正光） 松本課長、お願いします。

○お茶振興課長（松本好道） このグッズにつきましては、PR用のお茶、スティックティー等がございますが、そのお茶のパッケージを考えておりました、家康に関連するPRと併せて掛川市のPRをしたいと、そのように考えております。

○主査（藤原正光） 大井委員。

○委員（大井正） 506ページに関連して伺います。

お茶の消費拡大を求めるのは、大きく言ったら生産者と製茶業、それで販売店となると思います。これらと、この行政が予算を使っていろいろPRしていることとのリンクの状況が分からないんですけれども。

○主査（藤原正光） 松本課長。

○お茶振興課長（松本好道） 生産者の所得を向上させるには、やはりお茶が売れなければならぬ。そのお茶を売るため、あるいは掛川市を売るためのPRというものが掛川市として大切で、そのために消費拡大という部分でやらせていただいております。

○主査（藤原正光） 大井委員。

○委員（大井正） 例えばですけれども、農協さんと製茶組合と小売店業界と市の担当部署というような常設協議会みたいなものはあるんですか。

○主査（藤原正光） 松本課長。

○お茶振興課長（松本好道） 掛川茶振興協会に支援しておりますが、その掛川茶振興協会はJA掛川市、JA遠州夢咲、それから掛川茶商協同組合、それと掛川市の構成ということで、農協さんも入っておりますので、生産者の御意見とかもいただきながら進めております。

○主査（藤原正光） よろしいですか。

富田委員。

○委員（富田まゆみ） すみません、また507ページなんですけれども、日本茶のPR事業ということにここにちゃんと入ってくると思うんですけれども、掛川の深蒸し茶のおいしさをできるだけ皆さんに分かっていただいた上で、やはりPRするというのはすごく大事だと思うんですね。それで、ちょっと私がいつもとても悲しくなるのが、掛川に来て、大きなホテルというとグランドホテルが玄関口ですし、みんな行くと思うんですけれども、そちらで提供されるお茶が抹茶入り玄米茶なんですね。すごくもったいないなと思って、食事付きの会議とかで行くときにもそれが出てきて、直接話したこともあるんですけれども、毎回言っても変わらないんです。それじ

や、せっかく外から来た人にPRできませんよね。

あと、それからすごく高い飲食店とかに行くと、そこに日本茶インストラクターとかの看板がかかっているにもかかわらず、出てきたお茶は、もうこれ五煎か六煎出しているんじゃないのというくらいのお茶しか出てこないとかと、結構いろいろ自分が行ってみると、すごくもったいない部分があるので、そういういわゆる市内の飲食店とかホテルなんかも含めて協力をしてもらって、せっかくなのでおいしいお茶を提供してもらおうように、市のほうから働きかけとかはできないんでしょうかね。

○主査（藤原正光） 松本課長。

○お茶振興課長（松本好道） これまで掛川茶マイスター制度というもの、お茶に精通していて、おいしいお茶を入れられる方を掛川茶マイスターとして、その店を認定する制度、マイスター制度というものをやらせていただいています。今は、少し進んでいない状況がありますが、平成26年度に37店舗、79名ほどがいらっしゃいました。そういったことで商業関係、商工会の青年部さんにも協力をお願いさせていただいて、進めていきたいと考えております。

○主査（藤原正光） よろしいですか。

そのほかございますか。

松浦副主査。

○副主査（松浦昌巳） 506ページなんですけれども、掛川茶リブランディングプロジェクト、昨年は2,000万円ということで大きな事業も承知していますけれども、来年度は150万円というところで、委託料としては減ってきているんですけれども、どの程度までのことができるのか教えてください。

○主査（藤原正光） 松本課長。

○お茶振興課長（松本好道） 来年度は、主にウェブサイトの更新とSNSの更新になると考えております。お茶のまちづくり拠点整備事業に事業費を充てていただいた関係もございますので、こちらが減額となっているということもございます。

○主査（藤原正光） 松浦副主査。

○副主査（松浦昌巳） 東京の関東圏辺りのPRした掲示板なんかは、もう今年度は撤去ということになるんですね。

○主査（藤原正光） 松本課長。

○お茶振興課長（松本好道） 3年度に7月、8月、9月の3か月間限定でやらせていただいて

います。今はもう、ない状態です。

○主査（藤原正光） そのほかございますか。

富田委員。

○委員（富田まゆみ） 505ページの茶草場農法の推進費のところ、草刈り等の作業委託人件費の一部を助成というのは、どのくらいの率で助成をしてくれるのでしょうか。

○主査（藤原正光） 松本課長。

○お茶振興課長（松本好道） 事業を委託していただいた 2分の 1以内で50万円を限度、今年度も予算をつけていただいたんですけれども、8生産者が申請をしていただいて、金額については、幅広いです。

○主査（藤原正光） よろしいですか。

富田委員。

○委員（富田まゆみ） あと、今それこそお茶の、ほかの農業もそうですけれども、担い手不足とか高齢化で非常に大変だと思うんですが、この辺のいわゆる茶草場農法のところの担い手のところについて、農林課との接点というか、どんなふうになっているのでしょうか。

○主査（藤原正光） 松本課長。

○お茶振興課長（松本好道） 茶草場に限らずお茶の生産者を減らさない取組、これにつきましては、農林課に新規就農、担い手育成事業等もございまして、それと連携していきたいんですけれども、実際にお茶で新規就農していただけるという方が今のところございませんので、市が頑張ってお茶のPRをして、それなりの収入が得られるようにして、新規の担い手あるいは継続していただくというようなことを考えていきたいと思います。

○主査（藤原正光） そのほかございますか。

大井委員、お願いします。

○委員（大井正） 503ページです。

以前から学校給食でお茶をとというのは出ていたと思うんですが、今回、この予算は皆増ということになりますと、初めての何か。

○主査（藤原正光） 松本課長。

○お茶振興課長（松本好道） これは有機農業の推進に係る部分で、今までは普通の慣行栽培のお茶を茶商さんなどに協力していただいて、飲み茶の提供をしていましたが、これは有機のお茶を給食のときに出していただくというような試みになります。

○主査（藤原正光） よろしいですか。

そのほかございますか。

松浦副主査。

○副主査（松浦昌巳） 今回の有機の話でちょっとお聞きしたいことがあります。有機の、今高付加価値の関係で、窓口はこれからもお茶振興課になるということでもいいですか。

○主査（藤原正光） 松本課長、お願いします。

○お茶振興課長（松本好道） お茶に関しましてはお茶振興課、農林課のほうでも有機農業に関する環境保全型農業と、そちらは農林課でやって、すみ分けをして一緒に進めていくということで考えております。

○主査（藤原正光） そのほかございますか。

〔「なし」との声あり〕

○主査（藤原正光） よろしいですか。

それでは質疑を終結します。

お茶振興課の皆さん、ありがとうございます。

ここで、審査を始めて 1時間以上たちますので、5分間の休憩を取ります。

午前10時53分 休憩

午前10時58分 開議

○主査（藤原正光） それでは、再開させていただきます。

続いて、農林課の説明をお願いいたします。

高塚農林課長。

○主査（藤原正光） 高塚課長ありがとうございました。

ただいまの農林課の説明に対する質疑ございましたらお願いいたします。

山本委員。

○委員（山本裕三） 486ページお願いいたします。

486ページの中の一冊下のこの主な予算というところの細々、この一番下のところですかね、森林木材利用普及促進事業委託料ということで、これ市内や県産材を使っていきましょうということを促進していくんだとは思いますが。やはり一番の促進というのは、やっぱり公共的な建物に市内・県産材を使っていくことなんだろうとは思っているんですけども。

先ほどの、これから掛川駅の横にできるであろうお茶の施設だったりとかですね。あとは昨日

も市長からもご答弁がありました。たまり一な室内遊具場の中に木材を使ったというところがあると思うんですが。促進するにはやっぱりこういうところにちゃんと農林課として声をかけていくというか、お願いをしていくことってとても必要だとは思っているんですが、促進事業に委託するのはいいですけども、まずはやはり農林課として、こう動くべきじゃないかとは思っていますけれども、その辺り、意見を伺いたいです。

○主査（藤原正光） 高塚課長。

○農林課長（高塚茂樹） 森林木材利用促進事業委託料、まず、これにつきましては、令和6年度の森林環境税導入を見据えて、その森林環境税が掛川市でどのように活用されているかなど、市民に配布するパンフレットを新規に作成する予定で委託料として上げさせていただいております。

市の施設への木材の活用については、ちょっと待ってください。

○委員（山本裕三） 聞き置いていただいても結構ですけども。

○主査（藤原正光） 高塚課長、お願いします。

○農林課長（高塚茂樹） 木材を公共施設で活用していくことの決まりの中で進めていきますが、経費などでそういったことが難しい面もあるかと思しますので、計画している担当課と情報収集して連携していきたいと思っております。

○主査（藤原正光） 山本委員。

○委員（山本裕三） やはりこれからSDGsの考え方だったりとか、カーボンニュートラルでやっぱり海外から木材を持ってきて、船で運んだり、そういう時代というよりか、やはりその地産地消をやっていく。

実は、あまり今、海外の木材と国内の木材の価格が大分かなり近くなってきていますね。そういうチャンスなんですね、今。やはり、先ほどこういう森林のことを市民にPRするよということで、この委託料ということで、それはあれなんですけれども、やっぱり一番のPRは市内の木材を直接触ってもらう。触ってもらってやっぱりいいねと思ってもらうのが一番のPRです。やっぱりそこへ使って、これ掛川産材ですと看板をつけるのが一番のPRでございますので、ぜひ応援をしておりますので、よろしく願いいたします。

○主査（藤原正光） 富田委員。

○委員（富田まゆみ） 442ページお願いします。

農業活性化やる気塾推進事業費なんですけれども、こちらのほうの会議等にちょっと参加をさ

せてもらったときの参加者の皆さんのちょっと反応等を考えると、このやる気塾を通して農業振興を図っていくというところにあまりつながっているという感じが受けられなかったんですよ。それで、本当にこのやる気塾の方向性というのか、このままでやっていくのか、これでいいと思っていらっしゃるのか、ちょっとそこを教えてください。

○主査（藤原正光） 高塚課長。

○農林課長（高塚茂樹） 各地域塾の活動もコロナ禍で少し活動ができなかった部分があります。当初、顔を合わせる機会が少なかったりとかして、少し停滞をしているかなと思っていますが。やる気塾の活動として、今年、年明けに研修会を開催しました。テーマは有害対策ですとか、担い手対策とか、そういったことを幾つか 4点ほどテーマを分けまして、それぞれ地域おこしも含めてですけれども短い時間ですが、情報を収集していただきました。

感想の中では、時間が短くてもう少し聞きたかったとか、前向きな活動として、各地域へ持ち帰って展開していただければなと思っています。

○主査（藤原正光） 富田委員。

○委員（富田まゆみ） じゃ、その年明けより前にちょっと参加をして傍聴したときには、その参加されている皆さんそのものが、このやる気塾ってちょっとその存在自体、自分たちがこうやって来てやる意味があるのかというところまで、ちょっと発言があったように記憶していますので、全体的に皆さんがやっぱりこの会議があることによって、農業振興を図っていくよ、みんなの連携を図っていくという形になっていけばいいと思うので、その辺のところもしっかりと市のほうが音頭を取ってやっていただきというふうに思います。

○主査（藤原正光） 高塚課長。

○農林課長（高塚茂樹） 地域と地域の地域塾の連携というような形で進めていければなと思っています。

○主査（藤原正光） そのほかございますか。

山本委員。

大井委員、先をお願いします。

○委員（山本裕三） いいですか。ありがとうございます。

452ページお願いいたします。

説明はなかったんですが、静岡県食肉センターの再編負担金を本市から出すということなんです。どう、当市とはどういう関係性なんですか。

○主査（藤原正光） 高塚課長。

○農林課長（高塚茂樹） 県の食肉センター再編になりまして、浜松市・菊川市にある施設ですけども、ここが老朽化しておりまして、その更新に合わせて新しい施設を菊川市に置く予定です。処理頭数の減少傾向もあって統合もするんですけども、事業主体は県で国からの補助もあります。各市町からも負担金を出して、令和7年度に稼働を目指して、今、県が取り組んでいるところです。

○主査（藤原正光） 山本委員。

○委員（山本裕三） とても細かいことですが、となると、その市で食肉用の牛や豚を飼っている方たちの頭数とか人数とかで、これ割られるんでしょうかね、人口なんですか。

○主査（藤原正光） 高塚課長。

○農林課長（高塚茂樹） 頭数です。

○委員（山本裕三） 分かりました。はい。

○主査（藤原正光） よろしいですか。

大井委員、お願いします。

○委員（大井正） 486ページお願いします。

先ほど、第1問で山本委員が言ったのと類似するんですが、市発注の工事に材料指定、その発注部局によって、材料指定してくれという申入れなんかを庁内でできないかというのが一点と。

○主査（藤原正光） 1点ずつでお願いします。

○委員（大井正） じゃ、それ。

○主査（藤原正光） よろしいですか。お答えできますか。

二村産業経済部長。

○産業経済部長（二村浩幸） 庁内のルールとしては、発注のときに当然検討に入れるという形になっております。ただ、補助金等財源の関係がありまして、コスト的な比較をしたときに、その単価で合うかが問題となり、掛川産材が使えないというケースもあります。

○主査（藤原正光） 大井委員。

○委員（大井正） 私は建設会社勤務の経験がありまして、そのときのあれでいきますと、特記仕様書なんかでそういう絞り込みをした場合、設計書にそういうふううたってある場合は、価格比較で外材を使ったほうが安いとかという場合でも、そこの縛りの部分については外材が使えないとかあったんです。例として適切かどうか分からないけれども、掛川城修復に使うしっくい

は土佐しっくいにしなければ、その辺の石灰で造っちゃうんですけれども、そうならないような手段をいろんな公共物の発注において関係部署とやっていただけないかという御質問です。

○主査（藤原正光） 二村産業経済部長。

○産業経済部長（二村浩幸） 先ほども申し上げましたとおり、国の補助金等を財源に充てたりする場合、当然コスト比較というものが出てきます。それが正当な材を使つての発注になるかということで、特記仕様でそこまでうたえないケースがあります。基本的には掛川産材を使つていくように心がけていきたいと思いますということで、発注者側のルールとしては定めておりますが、現実のところはそこまで全て特記仕様書で指定しているとはいえないということで御理解いただきたいと思います。

○主査（藤原正光） よろしいですか。

富田委員、ちょっと待ってください。

石川委員、先ほど手を挙げたので、先にどうぞ。

○委員（石川紀子） お願いします。

ページ数、438ページ農業委員会の運営費と、440の農振計画推進費というところの両面にかかるのは、実は今回一般質問でさせていただきましたけれども、基礎調査が始まるということだったので、今回のその基礎調査の実施については、農業委員と推進委員の方が関わって、その地域の様子を見られるということは、ある方からお聞きしましたけれども、庁舎としては、農林課としては、そのスケジュールをどのように考えているのかと。その人たちの意見をもらって、どのように調整していくのか、マスタープランとも関係してくるので、その辺り、これからの計画についてどう考えているか、教えていただきたい。

○主査（藤原正光） 高塚課長。

○農林課長（高塚茂樹） その調査ですけれども、農地の面積ですとか土地利用、そういったことを規模と現状、それから将来の見通しについて調査を行います。それから、農業委員さんとか農地利用適正化推進委員さんといった方々を含めて、前回のときも中学校区単位で説明会を行っていますので、そういった情報交換を入れまして、整備計画の案をまとめていきたいと考えております。

○主査（藤原正光） 石川委員。

○委員（石川紀子） ありがとうございます。

その整備計画の案を含めて、中学校単位の説明会というのは、どの時分に計画されているんですか。それまでに基礎調査は終わるということですよ。そこら辺はどうでしょうかね。

○主査（藤原正光） 二村産業経済部長。

○産業経済部長（二村浩幸） 基礎調査というのは、基本的には現状を把握するための調査になります。その基礎調査完了報告を県に行い、それに基づいて、定期変更というものをスタートするか、それとも定期変更をしなくても、現状の計画のままで保持できるのかということの検討を行います。

道路築造や転用で住宅が建てられたりとか、色々なことがあると、数字が動くものですから、通常の場合は定期変更を行いますという申請をして、定期変更をスタートします。その中で、今度は土地の利用計画として、どういった計画を持っていくのかということ地元としっかり協議しまして、その計画を固めて、定期変更を進めていくというような段取りになります。基礎調査というのは、基本的には現状の把握をする。どのように基盤整備が図られてきているのかという実態をもう一度精査しまして、今後どういったところに基盤を行っていくのかということをやっていきます。

法律に基づいて、もう一度、色塗り、メッシュをかけたときに、どこが青地として指定されるのか、農業振興地域農用地として指定されるのかというのを、再度検討するというのが基礎調査の一番のベースになります。それに基づいて、定期変更に入っていく中で、個別の案件として、ここのところを抜いていくのかどうするのかという協議に入っていくという形になります。

○主査（藤原正光） よろしいですか。

○委員（石川紀子） はい。

○主査（藤原正光） それでは、富田委員お願いします。

○委員（富田まゆみ） 幾つかありますが、444ページお願いします。

先ほどの説明の中でも、新規就農者に対し1人当たり150万円までのものとか、それから1,000万円の大型の機械設備のということでありましたが。県のほうのサポートが、決められた作物の縛りが結構、以前伺ったときにあって、そうした、いわゆる施設園芸をやる方が結構対象になっていたりとかいうところがありまして、施設園芸だけじゃなくて、路地とかでも、例えば芽キャベツだとかいっぱい特産があると思うんですけれども、そういう人たちへの支援につながるような、ちょっとものをできるだけ考えていただきたい。県への作物の変更というか、そういったようなことを市からの要請によって、幅広く支援できるような形というのは取れないものでしょ

うか。

○主査（藤原正光） 高塚課長。

○農林課長（高塚茂樹） 確かに施設園芸の方が多いい気がします。

県の研修事業活用以外に、農業法人に対して、そこで研修されて、新たに独立していくという制度もありますので、そういったところで、全国農業会議所のほうで雇用就農資金という支援制度もあります。そういったことも周知をさせていただいて活用していただくように持っていただければと思います。

○主査（藤原正光） 富田委員。

○委員（富田まゆみ） いろんな形で農業をやりたいよという人が、そういう人たちを支援できるような形に寄り添ってもらいたいというふうに思います。

それから、次、いいですか。

○主査（藤原正光） 富田委員。

○委員（富田まゆみ） 454ページの畜産農家経営支援のところですね。問題のコロナ後、今、例えば牛のほうなんですけれども、子牛等は以前は10万円とか15万円で引き取ってもらっていたようなのが、今、1,000円、2,000円お金を出さないと処分してもらえないような、今、そんなような状況。それから、餌代等も非常に値上がりをしていて、かつ乳価がそんなに上がってこないのかというようなことを現場のほうから伺っています。そうしたような、いわゆる畜産農家への支援というところはできないものなのでしょうか。

○主査（藤原正光） 高塚課長。

○農林課長（高塚茂樹） 市から直接ということは、今のところ制度を設けていませんが、国と県で配合飼料の価格安定制度があって、価格の上昇時の中でその補填をしていくという制度があります。

それから、配合飼料価格高騰緊急特別対策、これも県と国で支援をしています。内容は基準の価格を超えたときの飼料代について、補助率 2分の 1で補助金を支出する制度です。

○主査（藤原正光） 富田委員、よろしいですか。

富田委員。

○委員（富田まゆみ） 主な予算のところ、死亡獣畜処理輸送費、輸送費のところではこの 132万円出ているんですが、そのいわゆる全体的にその価格等が今下がっているような、死んだ牛とかじゃなくて、産まれてくる子牛等のその価格が、今、取引価格が非常に下がっていて、なか

なかもう維持していけないというような声なんかも届いているものですから、いわゆるそういうふうなところへの支援というところも今後ちょっと考えていただけたらなというふうに思いまして質問させてもらいました。

○主査（藤原正光） 高塚課長、答えられますか。

○農林課長（高塚茂樹） 452ページの品質向上対策のところでは、その主な予算のところには、いろいろ協会とかの負担金というのがあります。そういうところで、1つですと、小笠地区受精卵移植協議会というところで、血統といいますか、いい血筋の受精卵と協会では品質の維持向上のために支援をしていくというか、そういった、直接の支援ではないですけども、いい子牛が産まれるための支援もありますので、間接的にはなりますけれども、支援の一つかなと思っております。

○主査（藤原正光） 山本委員、お待たせしました。

○委員（山本裕三） 474ページお願いいたします。

主な予算の一番上の排水機場の高度化事業負担金ということで、今年は増額で非常にありがたいです。県営事業なので、市のほうでなかなか内容に関して多分口が出せないというのはあるんでしょうが。

実は、磐田市ではもう既にやっているんですが、この高度化が、遠隔での遠隔操作というのが、実は磐田ではもう先行して、今もう始まっているんでしょうかね。地元からも、去年の台風のときに、やっぱり大雨のときにそこに行くのがもう本当に命がけだったという話も聞いていたものですから、一応、この高度化というところの、その高度化の中にその遠隔に今後対応できるような仕組みづくりというか、改修って入っているんでしょうか。

○主査（藤原正光） 高塚課長。

○農林課長（高塚茂樹） 今回この事業につきましては、更新といいますか、長寿命化という、そういったことでは、ポンプ、それからその周辺の機器も更新になりますので、そこまでは含まれていないです。

○主査（藤原正光） 山本委員、以上ですか。

○委員（山本裕三） 今後の高度化というところでは、これ引き続き毎年やっていくことでしょうか、そういう要望もぜひ県のほうには、この遠隔化の声も上がっていますよということはぜひお伝えをいただけたらと。

○主査（藤原正光） そのほかに。

富田委員。

○委員（富田まゆみ） 494ページの有害鳥獣駆除対策のところで教えてください。

引取り等をしてくださる業者さんは、来年度も同じ業者さんということによろしいですか。

○主査（藤原正光） 高塚課長。

○農林課長（高塚茂樹） 運搬から焼却まで含めてというのはなかなか少ないものですから、同じところに委託することになると思います。

○委員（富田まゆみ） 今年度のいわゆる単価はこれ、前年度に比べて金額的などころの上昇分とかというのはあるんでしょうか。

○主査（藤原正光） 高塚課長。

○農林課長（高塚茂樹） 価格は変わってはいけません。増加はありません。

○委員（富田まゆみ） はい、分かりました。

○主査（藤原正光） よろしいですか。そのほか。

大井委員、お願いします。

○委員（大井正） 438ページお願いします。また、成果指標で恐縮ですが、具体的に聞きます。

例えば、令和5年、今年度の4年度末に荒廃地だったところが5年度中に農地に復活して、その面積が1.6ヘクタールだったとします。で、新たに1.6ヘクタール離農しちゃって荒廃地ができたとします。そのとき、達成値というのは幾つになるんですか。荒廃地が1.6、農地に戻ったけれども、農地が1.6ヘクタール荒れちゃった場合、この達成値というのは幾つになりますか。

○主査（藤原正光） 高塚課長。

○農林課長（高塚茂樹） それは再生面積ですので、新たに荒廃になった面積は含まれていないものですから、差引きではなくて、再生されたほうの面積の計上になります。

○主査（藤原正光） 大井委員。

○委員（大井正） そうであろうとは思っていたんですが、それですと、農地全体面積的なのは置いといてという話になっちゃうもんでどうなのかな。農業政策という観点から見て、それってどうなのかなと思うんですけれども。そういう議論というものがなかったですか。

○主査（藤原正光） 高塚課長、お願いします。

○農林課長（高塚茂樹） 成果指標となりますので、その差引きまでは議論等はなかったと思います。県の事業、それから市の事業を含めて、再生の支援を周知しながら、荒廃地が少なくなって、再生できる面積が増えていくことを差引き関係なく一つの目標として設定することが必要か

なと思います。

○主査（藤原正光） 大井委員。

○委員（大井正） すみません。

もう一点、全く別件です。 477ページです。

原野谷ダム関係のお金が 2項目にわたって増えています、これの具体的な内容を教えてください。

○主査（藤原正光） 高塚課長、お願いします。

○農林課長（高塚茂樹） すみません、もう一度お願いします。

○委員（大井正） 477ページです。

それで、原野谷ダムの維持管理負担金と県単原野谷川農地防災ダム、これの負担金がそれぞれ増えています、具体的にどういう費目で増えたんですか。

○主査（藤原正光） 浅羽係長、お願いできますか。

○農林課農地整備係長（浅羽重彦） 原野谷ダムですけれども、建設から50年以上、長い年月が過ぎておりますので、原野谷川の下流の状況が変わってきておまして、今のダムの性能で大丈夫なのかということ、下流の状況などを踏まえながら、もう一度、委託で、確認していきたいということで、県の事業として予定しております。

○主査（藤原正光） よろしいですか。

石川委員、お願いします。

○委員（石川紀子） お願いします。 471ページです。

ため池の維持管理事業ということで、実は私も指標というところがとても気になっていて、それは目指す目標値であったりするので、これを89件というのがずっと続いていますけれども、主な成果指標の内容が、農業所得 800万円以上の認定農業者数という目標の下89件。中身はため池ということになると、その前のページもそうですが、ないところもあるので、これはなくてもできることはないでしょうというふうに判断できますけれども。この指標に向かって目標値を上げた上でそれを行っているとする、この成果指標の題目であるとか、あるいはその89件というのが、少しほかのページにも見られますけれども、どのような表現の仕方というんですかね。この場合、ため池の場合は89池ということなんですか、ここをお聞きしたいです。

○主査（藤原正光） 高塚課長。

○農林課長（高塚茂樹） ここは認定農業者数なので89人、人というか軒というか、戸数という

かになります。ため池の維持管理、ため池は適切な管理ができていないと、その流域のところですね、水が届かないとか、そういった不自由なく効率的に届くことで、農家の方の経営も安定してきますので、直接は見えてこないですけども、そういった意味でその認定農家が増えていくという目標を設定させていただいています。

○主査（藤原正光） よろしいですか。

そのほかはよろしいですか。

それでは、松浦副主査。

○副主査（松浦昌巳） すみません、444ページの農振計画推進費ですけども、オーガニックビレッジの関係もあります。これから誘致のほうでおそらく予算がたくさんついてくるかなと思っていたんですけども。有機の関係、お茶振興課はお茶の給食への有機茶の提供というのが含まれていたんですけども、具体的にその有機の関係というのはどこら辺の予算を見ればいいですか。

○主査（藤原正光） 高塚課長。

○農林課長（高塚茂樹） この予算のところではいいますと、一番上の環境保全型支援対策事業費補助金と3つ目の有機転換推進事業費補助金が有機関連の関係予算になります。

○主査（藤原正光） 松浦副主査。

○副主査（松浦昌巳） ちょっとこの中で、具体的な事業というか、そういったこんなことを考えているというのは、まだ出ていない、これからということですか。

○主査（藤原正光） 高塚課長。

○農林課長（高塚茂樹） ここに挙げている補助金につきましては、従来からの補助金で、取り組んでいる方に面積当たりで交付されるものです。有機転換は新しくできました有機転換推進事業費補助金で対応しており、市内で新しく有機をやっている方に対する支援等です。

○主査（藤原正光） 松浦副主査。

○副主査（松浦昌巳） 市が独自というか、市が中心になって行う有機に対する事業というのは、まだないということでもいいですか。

○主査（藤原正光） 高塚課長。

○農林課長（高塚茂樹） そうですね、そちらのほうは今回計上してはいいです。

○主査（藤原正光） そのほかございますか。よろしいですか。

[「はい」との声あり]

○主査（藤原正光） それでは質疑を終結します。

農林課の皆さん、ありがとうございました。

協働環境部来ていただいているんですが、予定どおりここで一旦休憩を入れて、再開は午後1時とさせていただきます。

午前 11時47分 休憩

午後 0時57分 開議

○主査（藤原正光） それでは、再開をいたします。

午前中は前倒しのお話もしましたが、すみません、結局、予定どおりになって申し訳ありませんでした。

それでは、続きまして、生涯学習協働推進課の説明をお願いいたします。

赤堀生涯学習協働推進課長。

○主査（藤原正光） 赤堀課長、ありがとうございました。

ただいまの生涯学習協働推進課の説明に対する質疑がございましたらお願いいたします。

安田委員。

○委員（安田 彰） 138ページ、区長会連合会活動支援事業についてなんですけれども、今、課長のほうから、いろいろ事業を削減、精査していくというお話がありましたが、この予算を見ると、行政事務取扱交付金等もほとんど例年どおりということなんですけれども。何か、その今言ったようなことが、この予算のほうに表れているものってあるんですか。

○主査（藤原正光） 赤堀課長。

○生涯学習協働推進課長（赤堀純久） 特に予算での反映はありません。これもう直営で継続的・持続的に自治区に対して周知をしていく。そして、庁内横断的組織をつくりながら、どこを削減するのか、しっかりと考えていくと、そういったことで考えています。

○主査（藤原正光） そのほかございますか。

では、先に大井委員をお願いします。

○委員（大井正） 132ページをお願いします。

一番下段の増減理由が3つあって、全部皆増ということになっていますが、それぞれの金額をまず教えてください。

○主査（藤原正光） 赤堀課長。

○生涯学習協働推進課長（赤堀純久） 1つ目の倉真里山留学事業の協働実施に伴う委託料の皆

増についてですが、これは上段にも記載してあります主な予算の下から 2ポツ目です。地域交流定住人口拡大促進事業委託料ということで50万円計上。

2つ目の西南郷地域生涯学習センターの外壁補修のための実施設計委託料の皆増については、主な予算の一番下、最下段のポツですね、実施設計委託料、これ50万円、この皆増が当該予算になります。

3つ目の大淵幼稚園の跡地、財産処分のための測量委託料の皆増は、主な予算の上から 3つ目、測量調査委託料300万円、この予算となります。

以上です。

○主査（藤原正光） よろしいですか。

○委員（大井正） 別件で。

○主査（藤原正光） 大井委員、お願いします。

○委員（大井正） それでは、今度は 135、136ページにまたがる、大須賀、大東市民交流センター運営協議会、この委託、どんなことを委託して、この金額なのでしょうか。

○主査（藤原正光） 赤堀課長。

○生涯学習協働推進課長（赤堀純久） 管理運営委託料は、人件費がほぼ全てです。事業費が、ここ二、三年、コロナで開催できませんでしたが、交流事業を一部実施していただきますので、そういったものが若干ですがついておりますが、主なものは人件費になります。

○主査（藤原正光） よろしいですか。

大井委員。

○委員（大井正） 今度は 142ページです。

先日、否決はしましたが、ならこの里について森林組合さんのほうから同意しかねるという話が出ていると思いますが、その辺があっても、この立案した予算というのは全部を執行できるものなんですか。

○主査（藤原正光） 赤堀課長。

○生涯学習協働推進課長（赤堀純久） 今後、森林組合さんともしっかり協議を行いながら、地元とも当然そうなんですけど、事業を進めてまいります。スケジュールとしましては、5月に全員協議会で公募条件の整理をさせていただきたいと、今の時点思っております。

翌月 6月には公募を実施して、譲渡先事業者の候補者を 9月頃には選定をしたい。その後、11月の議会において関連議案、関連予算をさらにのせていきたいと、そのようなスケジュールで考

えているところがございます。

○主査（藤原正光） 大井委員。

○委員（大井正） 今回のスケジュールとこの予算執行は、森林組合とか地元の合意があつての話ですね。

○主査（藤原正光） 赤堀課長。

○生涯学習協働推進課長（赤堀純久） もちろんそう思っております。

○主査（藤原正光） 富田委員、お願いします。

○委員（富田まゆみ） 137ページから。先日、区長会のほうの資料にも、こちらのほうの地区集会の開催要項が配布されているんですけども、そこに開催がもう昼間ということではちょっと書いてあったんですが。もうあのやり方でほぼ進んでいくんでしょうか。

○主査（藤原正光） 赤堀課長。

○生涯学習協働推進課長（赤堀純久） 3月の区長会理事会で、来年の地区集会の開催時間については昼間を原則として行いたいという旨、お伝えさせていただいたところがございます。

理由としましては、昨年度から持続可能な自治区運営の在り方を検討してくる中で、一つこういう視点もあると思っています。働きながら自治区役員ができる仕組みをつくっていく必要があると思っています。今、担い手不足、これ当然、高年齢者雇用法で60歳で地域デビューする方がいなくなっているというのも実態としてはありますが、さらにはサービス業が増えている。特に、介護や医療に従事されている方も増えているのも実情でございます。

そういった中で、必ず夜が皆さん時間がそろそろ、必ず日曜日なら草刈りができる、そういう状況でもないんだらうな、今後の状況はと認識しています。なので、少し逆説的ではありますが、昼間開催できるような仕組みをつくるのが、今後の持続可能な自治区運営にも効果が出てくるんだらうと思っています。当然、我々側の働き方改革という部分もあることはあります。

○主査（藤原正光） 富田委員。

○委員（富田まゆみ） 職員、それから地域の方の働き方ということももちろん関わってくるんですけども、ちょっと私のところには、あの資料を見た後で、昼間働いているから昼間じゃ本当に出られないよという区長さんの言葉、二、三人からちょっと声をいただいたものですから。原則それということには伺いましたが、地域とのやっぱりちょっと連絡調整をしながら進めていただけたらというふうに思います。

○主査（藤原正光） 赤堀課長。

○生涯学習協働推進課長（赤堀純久） ありがとうございます。

3月の臨時会の中でも 3つのポイントがあるんだろうということでお伝えさせていただきました。1つは今言ったような働き方とか今後の持続可能な観点から、もう一つは、3か月、4か月先の地区集会、しかも半日の事業でございますので、あらかじめ予定を、限りなく早い段階でお示しすることで日程調整をしていきたいといった旨。3つ目は、少しこれ実験的な部分もあると思っています。来年1年やらせていただきまして、しっかりと実態を把握して、実際それが負担になったのか軽減になったのか踏まえて、翌年の地区集会にまた反映させていきたいと考えています。ありがとうございます。

○主査（藤原正光） よろしいですか。

○委員（富田まゆみ） はい。

○主査（藤原正光） 山本委員。

○委員（山本裕三） 141ページをお願いいたします。

先ほど、課長の御説明で、地区要望も来年度から一定30万円ということございまして、非常にありがたいなと思います。ただ、ここの施設修理費の額でいうと、前年と変わらないんです。これやっぱり補正で何とかして。

○主査（藤原正光） 赤堀課長。

○生涯学習協働推進課長（赤堀純久） 現時点、補正を前提としたものではございませんが、考え方としては、この修理費、工事費、材料費足すと3億160万円の予算、前年と同額でございます。この予算全体をどう使っていくか、実績ベースで考えますと、地区要望の部分が6割、日々修繕というか、道路パトロール等でやっているものが4割ありますので、この割合を少し調整をさせていただきながら、執行状況を見ながらと考えております。

○主査（藤原正光） 山本委員。

○委員（山本裕三） 141ページ同じところで、どこの部署も大変忙しいというのは、どこの部署も忙しいと思うんですが、特に件数も多いのと思うんですが、パートタイムの会計年度任用職員の報酬がおおよそ減額、半減していますけれども、これはどのような。

○主査（藤原正光） 赤堀課長。

○生涯学習協働推進課長（赤堀純久） これから人事の発表が来週にありますので、それを踏まえてということになりますが、予算的には1人減なんだろうと私は思っています、会計年度職員については。

○委員（山本裕三） 分かりました。

○主査（藤原正光） 富田委員。

○委員（富田まゆみ） すみません、同じところなんですけれども。

区をまたぐような、例えば要望の場合、どういう形で市のほうに届けたらいいのかなというのは、ちょっとそういった相談があるので、その辺についての周知も併せて、30万円掛ける3か所というふうな周知をお願いしたいんですが、その辺はいかがでしょうか。

○主査（藤原正光） 赤堀課長。

○生涯学習協働推進課長（赤堀純久） 今も、地区要望シートと併せて相談シートというものがございます。これを活用していただいても結構でございますし、地区要望の段階で、これって隣の区と併せた形なんだよということを担当に申しただけければ、そこの部分は調整をさせていただきますこともできます。日頃から担当は、区長さんの要望に対して、技術的な助言も含めて、もう少しこうやれば、組み替えれば、もっと効果が上がるよとか、そういう相談には丁寧に対応させていただいておりますので、また御相談いただければと。

○委員（富田まゆみ） 分かりました。

○主査（藤原正光） よろしいですか。

石川委員。

○委員（石川紀子） 132ページです。先ほど大井委員も言っているんですけれども、最後の大淵幼稚園の跡地、財産処分ですけれども。財産といえば資産経営課だったり、幼稚園のことであれば子ども希望課だったりということで、それぞれの課が担っていると思っていたんですが、今回のこの委託料というのを、普通だったらもうそれ調べられている内容で、広さであったりとかですね、そこに設置されているものとかというのはあるんですけれども、この委託料というのはどういうことをされるのか。

○主査（藤原正光） 赤堀課長。

○生涯学習協働推進課長（赤堀純久） これは、敷地の面積を測量して調べることと、あとは基準点を設置するといったようなことが委託の内容になります。

なぜこれ当課が行うのかといったところでございますが、今時点、この大淵幼稚園については普通財産で生涯学習協働推進課が預かっている財産になります。なぜか。昨年度、大淵のまちづくり協議会さんが、この幼稚園を跡地活用したいんだという希望がありました。地元としても、何とかランニングコストを生み出しながら効果的に使おうということで、いろいろ検討を重ねて

きましたが、結果として使わないという判断に至ったので、我々のほうで、ここで測量調査を実施して、これを資産経営が今後民間さんに対して売却を検討して進めていくといった状況でございます。

○主査（藤原正光） 石川委員。

○委員（石川紀子） その回答については分かりますが、幼稚園のところには、海拔14メートルの避難地という看板も立っています。それも普通財産であるならば、その部分については、危機管理課になると思うんですけども、そういうところについてはどういうふうにお考えで進めていかれるのかなと思いますが、いかがですか。

○主査（藤原正光） 赤堀課長。

○生涯学習協働推進課長（赤堀純久） 避難地等の状況については把握もしていますので、今後、民間活用、民間への売却の際には十分そこも調整した中で進めていくといったこととなります。

○主査（藤原正光） 山本委員、お願いします。

○委員（山本裕三） 133ページ、お願いいたします。

市民チャレンジと、今回は高校生チャレンジということで、これすごく面白いかなと思うんですけども。これ、これからの運用というか進め方の中で、このチャレンジしたやつを、何ていうんでしょう、グランプリみたいな、何ていうんでしょうか、企画をね、コンテスト、コンテスト形式とかそういうことって考えていますか。

○主査（藤原正光） 赤堀課長。

○生涯学習協働推進課長（赤堀純久） 当然、高校生がチャレンジした実績というか結果については広く周知をして、それを皆さんに伝えていくことが一番大事なことのひとつでもあると認識をしています。

今年は市民チャレンジ公募事業の中で、高校生のチャレンジも含めて進めてきたところです。例えば、今年でいうと、掛川工業高校では掛川文学賞ということで新聞で御覧になった方もいると思いますし、あとは町なかの空き家を活用した高校生の居場所づくり、サードプレイスづくりという検討もしています。こういった活動を来年特出しして、さらに進めていこうという考えでございます。

今まで、市民活動推進事業補助金というもので市民活動を促してきたわけですが、ここ2年ぐらい、コロナの状況もあってエントリーがなかったということがあります。これ何でだろうと考えたときに、課題とすると、その手前のもう少し敷居を下げた初めの一步を応援する間口をまず

は広くしてみる。これが公募の、チャレンジ公募の事業ということで去年整備しています。さらに来年は高校生の特別枠をつくりまして推進していくと、そういう考えでございます。

○主査（藤原正光） 山本委員。

○委員（山本裕三） いい活動だと思うので、ぜひ広く情報が伝わるようにしていって。

確認ですけれども、昨年、昨年度というか本年度にある程度選定されたものを来年度と延ばしてということですか。

○主査（藤原正光） 赤堀課長。

○生涯学習協働推進課長（赤堀純久） あくまで先ほど紹介した本年度事業でこんな取組があったよということです。ですので、来年は来年の公募をして選定をしていくということになります。

○委員（山本裕三） 分かりました。

○主査（藤原正光） 松浦副主査。

○副主査（松浦昌巳） 先ほどの山本委員の同じページで 133ページなんですけれども、同じ場所。

市民チャレンジと高校生のチャレンジ合わせて何団体、何個、数字的にはどのぐらいの団体を予定していらっしゃいますか。

○主査（藤原正光） 赤堀課長。

○生涯学習協働推進課長（赤堀純久） 1団体最大50万円を上限として、今、公募要領の整理をし始めているところです。上限額なので事業の規模によっても違いますが、目安はそこを考えています。

○主査（藤原正光） よろしいですか。

松浦副主査。

○副主査（松浦昌巳） 昨年の事例を出していただいて掛川文学とか空き家づくりのケースを考えると、やっぱり50万円ぐらい大体使っていらっしゃったということでもいいんですか。

○主査（藤原正光） 赤堀課長。

○生涯学習協働推進課長（赤堀純久） 空き店舗でいえば25万円の事業費、掛川文学賞でいえば30万円の事業費が今年の実績となります。

○主査（藤原正光） 松浦副主査。

○副主査（松浦昌巳） 今、市民チャレンジが200万円と高校生100万円ということで300万円の枠があるんですけれども、これがマックスで50万円だと 6団体だけれども、もう少し全体に規模が

少なると数が増えるみたいな考え方でいいんですね。

○主査（藤原正光） 赤堀課長。

○生涯学習協働推進課長（赤堀純久） そのとおりでございます。

○副主査（松浦昌巳） ありがとうございます。

○主査（藤原正光） 石川委員、よろしいですか。先にどうぞ。

○委員（石川紀子） それでは、129ページのところをお願いします。

このまちづくり活動支援補助金の25万円が皆増されているわけですが、どの地区というか、まち協がこれだけ広がってきていて安定してきている中でニーズも少なくなってくるので合同にということも説明の中でされていましたが、今回のこの25万円はどういうふうに使われるのかというところをお願いします。

○主査（藤原正光） 赤堀課長。

○生涯学習協働推進課長（赤堀純久） 129ページの25万円についてでございますが、これ、土地条例まちづくり計画管理費でありますので、まちづくり協議会のほうは132ページのほうの交付金になります。

戻って129ページのこの25万円、皆増、これ何なんだというところでございますが、これは昨年、飛鳥のまちづくり協議会がまちづくり土地条例の協議会ですが、土地の利活用の変更を考えているといったような状況もありましたので、ここのところ動きはなかったものの、少し動きが見えてきた部分もあったので、支援費として積んである予算でございます。

○主査（藤原正光） 富田委員、お願いします。

○委員（富田まゆみ） 先ほど松浦副主査が質問した市民活動のところなんですが、最高で行くと50万円ということでしたけれども、1団体のその支援割合は何%から何%ぐらいになるんでしょうか。

○主査（藤原正光） 赤堀課長。

○生涯学習協働推進課長（赤堀純久） これ委託料ということで性質を考えています。なので、やりたいことを100%支援するといったものです。掛川市の課題も同時に解決していただく。掛川市が本来やるべきことを委託という形でお願いすると。そこは書類審査、プレゼン審査じゃなく書類審査で判断していきたいと思っています。

○主査（藤原正光） 富田委員。

○委員（富田まゆみ） 確認ですけれども、以前はそのやりたい事業の半分までとかということ

でやっていたと思いますが、それが、100%ですか。

○主査（藤原正光） 赤堀課長。

○生涯学習協働推進課長（赤堀純久） それが、主な予算の3ポツ目の市民活動推進事業補助金、これが昨年、その前、エントリーがなかったよといった、私、説明した部分ですが、これは2分の1で自己負担ありということになります。

○主査（藤原正光） よろしいですか。

○委員（富田まゆみ） はい。

○主査（藤原正光） そのほかございますでしょうか。よろしいですか。

都築協働環境部長。

○協働環境部長（都築良樹） 先ほど142ページの、ならこの関係で大井委員さんから御質問いただいたときに、地元あるいは森林組合の賛成がなければ民間譲渡を進めないよというふうなのが合ったんですけれども。

すみません、誤解のないようにしたいんですけれども、地元の総意があれば、極端なことを言いますけれども、森林組合の反対があったとしても、これ進めます、民間譲渡は。もちろん極力、森林組合さんの同意についても我々全力を尽くしていきますけれども、ならここという公共施設、これは原泉地域の皆様と非常に関連が深いわけなんですけれども、住民の総意として賛同が得られれば、既に賛同得られていると判断していますけれども、この民間譲渡は進めます。

それから、もう一つは、今度は民間譲渡先が決まったときに、今の第三セクターをどうするかという議論がでてきます。そのときも森林組合さんは株主ですので、この株主、役員の中でいろいろ議論が交わされますけれども、最終的に同意が得られなければ多分多数決とか、そういった形になっていくと思いますので。

我々とする森林組合さんが異論を唱えていることは知っています。全力でこれについては御理解を得られるように進めていきますけれども、もし理解が得られなかったときには、これをもって、この民間譲渡をやめると、そういう判断はないということで、そこはちょっと誤解のないようにはっきりさせていただきたいと思います。民間譲渡について、出来得れば全ての皆さんの関係者の御理解を得て進めていきたいとは思っていますけれども、場合によってはこういうこともあり得るということで御理解をいただきたいと思います。

○主査（藤原正光） 大井委員、よろしいですか。

大井委員。

○委員（大井正） 地元合意が得られたという判断をするためには何が必要ですか。例えば、全部の自治区長さんなり区民総会だかが認めるとか、何らかの。

○主査（藤原正光） 赤堀課長。

○生涯学習協働推進課長（赤堀純久） この前の全員協議会の中でも、地区の同意というような言葉もありましたので、今、地区と話をしているところでございます。原泉地区と話をしている。また、何らかの形でお示しをしていきたいと思っています。

○主査（藤原正光） よろしいですか。そのほかよろしいですか。

〔「はい」との声あり〕

○主査（藤原正光） それでは質疑を終結します。

生涯学習協働推進課の皆さん、ありがとうございました。

それでは、続きまして、文化・スポーツ振興課の説明をお願いいたします。

山田文化・スポーツ振興課長。

○主査（藤原正光） 山田課長、ありがとうございました。

ただいまの文化・スポーツ振興課の説明に対する質疑ございましたら、お願いいたします。

富田委員。

○委員（富田まゆみ） 間違えてすみません。

150ページ、こちらの3款の文化ホールの指定管理者による運営ということなんですけれども、それから、修理費等がここに今回入っておりますが、生涯学習センターにつきまして、かなり老朽化が進んでいて、毎年何らかの修繕をしていますよね。

それで、今年度は3,200万円またこの改修工事のほうに入ってきて、そこに修理費をかけていくのが、かなりもったいないんじゃないかなということちょっと思っております、あそこの施設は、災害の際にはボランティアセンターが立ち上がったりするすごく重要な拠点でもあると思いますので、なるべく、お金もかかるんですけれども、この修繕をずっとかけていくよりも、新たなものというような考え方もあるんじゃないかなと思いますが、その辺はいかがでしょうか。

○主査（藤原正光） 山田課長。

○文化・スポーツ振興課長（山田京子） おっしゃるとおり老朽化して、かなりのところで修繕が必要にはなっております。これからそういったところも含めて検討していきたいと考えております。

○主査（藤原正光） 富田委員。

○委員（富田まゆみ） 同じところで、すぐに新施設ということは、私も無理かなと思っておりますが、もしそうであれば、トイレは和式がほとんどで、洋式の数が少ないんです。それで、幅広い年代の方も御利用されますし、それから、災害時の皆さんがあそこに避難するとかということも考えますと、トイレの改修については、早急にやっていかなければならないんじゃないかなというふうに思いますので、そのところをちょっと考えていただきたいんですが、いかがでしょうか。

○主査（藤原正光） 山田課長。

○文化・スポーツ振興課長（山田京子） 予算の中で優先順位により修繕の内容を決めていきたいと思います。

○主査（藤原正光） よろしいですか。そのほかございますか。

石川委員。

○委員（石川紀子） 広範囲にわたって説明がありましたが、今回 156ページの松ヶ岡の整備推進費についてお聞きします。

今回、説明の中で運営方法や今後の整備方針を検討をしているということで言われましたけれども、随分工事費が毎年のように重なっていきますので、どういう、どこまで、最終的にはどういうところをゴールにしているかということなので、これから毎年つながっていくのか、それとも、検討する中で大体ここら辺をゴールにして進めていくのかというところで、見通しを持ったスケジュール感についてお聞きしたいです。

○主査（藤原正光） 山田課長。

○文化・スポーツ振興課長（山田京子） 先ほども申し上げましたが、今回の整備については、一旦、令和 6年度で完了いたしますので、令和 5年度中にそういった今後の方針、計画、スケジュールを決めていきたいと考えております。

○委員（石川紀子） 分かりました。

○主査（藤原正光） よろしいですか。そのほかございますか。

山本委員。

○委員（山本裕三） 143ページです。

増減費のところでは文化財団の運営負担金の減ということで、これは以前に計画したとおりに毎年削っている感じですか。

○主査（藤原正光） 山田課長。

○文化・スポーツ振興課長（山田京子） はい、そのとおりです。

○主査（藤原正光） 山本委員。

○委員（山本裕三） となると、再来年はゼロですか。

○主査（藤原正光） 山田課長。

○文化・スポーツ振興課長（山田京子） はい、そうです。

○主査（藤原正光） 山本委員。

○委員（山本裕三） 来年度はかなり重要なというか、大事な 1年になるということなんですか。

○主査（藤原正光） 山田課長。

○文化・スポーツ振興課長（山田京子） そのとおりです。そういった中でどれだけ、経営も含めてやっていけるかというところだと思います。

○委員（山本裕三） 自主事業。分かりました。

○主査（藤原正光） よろしいですか。その他。

富田委員。

○委員（富田まゆみ） 156ページ、先ほど石川委員のほうからも説明ありましたが、令和 6年度で完了するのでそれまでに見直しや方針をとということでしたが、もともと最初に手をつける段階で、何をしたいからここにこれだけのお金をかけるのかというところが、この松ヶ岡の施設には、私は課題があったというふうに見ております。

それで、途中から松井市長のときに、教養館という話も出てきて、施設があるからということで、何か後づけみたいなのがちょっと見受けられるようなことがありましたので、これだけの費用、もちろん補助金を使ってやっている、市費はそんなに入れないよということも、もともとと言われてはいますが、それでもふるさと応援基金がこの中にやっぱりこれだけ投入されるということは、本当にどう使いたいのか、これがなければできないのかという、市民の皆さんが納得できる形での使用目的、何のためにここが必要なのかということは、もう一度その辺をしっかりと含めた上で、方針というところをぜひ考えていただきたいというふうに思います。

○主査（藤原正光） 質問ですか。

○委員（富田まゆみ） どうでしょうか。

○主査（藤原正光） 山田課長。

○文化・スポーツ振興課長（山田京子） その辺も含めて、検討していきたいと思います。

○主査（藤原正光） よろしいですか。そのほかございますか。

大井委員、お願いします。

○委員（大井正）　　お願いします。 144ページです。

この負担金で 795万円の予算がついていますがけれども、主な項目と金額、詳細ではなくてもいいんですけども、ベストスリーくらいの。

○主査（藤原正光）　西郷主幹、お願いします。

○文化・スポーツ振興課主幹（西郷和寿）　文化・スポーツ振興課、西郷です。

かけがわ茶エンナーレの予算で歳入については、文化庁で200万円、地域創造等で595万円、それ以外に入場料収入等を含めて、約1,820万円の事業費を見込んでおりまして、プロジェクトは7つ計画をしています。主なものとしては、舞台芸術プロジェクトの西郷の局関係の上演等が610万円、音楽プロジェクトの小中学生参加によるジュニアオーケストラ等の開催で440万円、掛川三城プロジェクトが200万円、美術プロジェクトが120万円、茶文化創造プロジェクトほかが約450万円という内訳になっています。

以上です。

○主査（藤原正光）　大井委員、よろしいですか。

大井委員。

○委員（大井正）　　議会でお城の修復状況を見学させていただいた際に、道路沿いの植え込みとか、中に入ったところも通路沿いの植え込みなんかの管理が、工事中ということなのかどうか、いささか不十分な気がしたんですが、こうした植え込みとか植栽に対するメンテナンス責任とか、予算の出るところはどういうところになるのか。

○主査（藤原正光）　西郷主幹。

○文化・スポーツ振興課主幹（西郷和寿）　維持管理分の課所管の公園管理費がございますので、そちらで管理を行っております。

○主査（藤原正光）　　よろしいですか。

安田委員、お願いします。

○委員（安田彰）　　155ページ、松ヶ岡管理事業です。

修理費として18万円ほど計上されていますが、これは特に、最初から予定がある修理ではなくて、その都度ということでしょうか。

○主査（藤原正光）　山田課長。

○文化・スポーツ振興課長（山田京子）　そのとおりです。

○主査（藤原正光） 安田委員、お願いします。

○委員（安田彰） その件は分かりました。

もう 1件、別件です。 177ページ、各種競技会事業でお願いします。

先ほど説明があったんですけども、城下町駅伝については、特に予算というのは必要、特にないんでしょうか。それがちょっと分かりませんでしたので、説明をお願いします。

○主査（藤原正光） 山田課長、お願いします。

○文化・スポーツ振興課長（山田京子） この約 2分の 1が城下町駅伝分になります。

○主査（藤原正光） 安田委員、よろしいですか。

○委員（安田彰） その半分というのは、何の半、すみません、この主な予算の使途でいくと、市町対抗駅伝の選手派遣委託料が 526万 9,000円というふうに読めるんですけども、これに含まれているということですか。

○主査（藤原正光） 萩田係長、お願いします。

○文化・スポーツ振興課スポーツ振興係長（萩田匡伸） スポーツ振興係、萩田です。

主な予算欄中、市町対抗駅伝大会選手派遣委託料 526万 9,000円の予算計上をしていますが、このうち、250万円を市町対抗駅伝選手派遣委託料、残り 270万円を城下町駅伝開催事業の委託料として計上しています。委託先については、スポーツ協会へお願いすることを考えています。

以上です。

○主査（藤原正光） 安田委員、よろしいですか。

安田委員。

○委員（安田彰） ちょっと言いにくかったんですけども、その委託料の中に対抗駅伝も城下町駅伝も含まれていると理解すればいいんですね。

○主査（藤原正光） よろしいですか。

萩田係長。

○文化・スポーツ振興課スポーツ振興課係長（萩田匡伸） そのとおりです。

○主査（藤原正光） よろしいですか。そのほかございませんか。

先に、富田委員。

○委員（富田まゆみ） まだ、3つあるんですけども、157ページの大須賀歴史民俗資料館の管理費です。76万円入っておりますが、公共施設マネジメントのところの第 1期で、こちらのほうは予定でいくと、多分なくなる施設になると思うんですけども、その先、今後どうしてい

くのか、その辺どうなるんでしょうか。どういうふうな活用が、今後長い目を見たときに、こちらの施設がなっていくのかというところを、ちょっと展望を教えてください。

○主査（藤原正光） 山田課長。

○文化・スポーツ振興課長（山田京子） その件に関してはこれから検討してまいります。

○主査（藤原正光） 富田委員。

○委員（富田まゆみ） 学校再編とかというところと何か抱き合わせたりとか、あるいは、昔の屋台が置いてあったりとかということ、お年寄りの方の回想法なんかにもいいみたいな話を、ちょっと委員の中で話したりとかもしていたので、そういったことも検討の中に加えていただけたらと思います。

○主査（藤原正光） 大井委員、お願いします。

○委員（大井正） 168ページをお願いします。

先ほどここの事業を、工事概要のところを目的として、危険箇所の安全対策のために草刈りをやるよということでした。ここの歩道の修復といいますか、ここの整備といいますか、こういったことは、検討課題には入っていないですか。

○主査（藤原正光） 山田課長。

○文化・スポーツ振興課長（山田京子） 検討課題には、入っております。

○主査（藤原正光） 大井委員。

○委員（大井正） そうすると、課題としては見えているけれども、まだ予算計上はしていないという意味ですか。

○主査（藤原正光） 山田課長、お願いします。

○文化・スポーツ振興課長（山田京子） 本年度、幾つかの箇所をやる予定で計上してあります。

○主査（藤原正光） 大井委員。

○委員（大井正） 今年度ですか、令和 4年度。

○主査（藤原正光） 山田課長、お願いします。

○文化・スポーツ振興課長（山田京子） 申し訳ありません。令和 5年度です。

○主査（藤原正光） 大井委員。

○委員（大井正） そうしますと、この 150万円の中で、草刈りだけじゃなくて、歩道補修もやるよということですね。

○主査（藤原正光） 山田課長。

○文化・スポーツ振興課長（山田京子） そのとおりです。

○主査（藤原正光） よろしいですか。そのほかございますか。

富田委員。

○委員（富田まゆみ） 180ページをお願いいたします。

スポーツ施設の管理運営費ということで、この中にはプールも含まれていると思います。大須賀のB&Gのプールはもうそのまま使えない状況があれで、置いてあるし、それから大東のほうのプールについても、防潮堤にかかるということで、もう取壊しがもう決まっているというふうには聞いておりました、海岸線地域事業の中でもそうした説明はあったんですけども、なくなるのがもう分かっているのであれば、今、南部のほうにはそうすると学校プール以外にはプールがないので、市民がやはり水中運動とかも含めて使えるような施設というところが必要となってもうくるので、管理運営という形ではありませんが、その先のことをもう見据えて、計画的に進めていただきたいというふうに思いますが、いかがでしょうか。

○主査（藤原正光） 山田課長。

○文化・スポーツ振興課長（山田京子） 海岸線ビジョンの中で、そういったところの検討をするというふうに計画をしております。

○主査（藤原正光） 富田委員。

○委員（富田まゆみ） 学校の再編も関わってきますけれども、学校のプールのほうも非常に老朽化が進んでおります。ですので、そっちの学校再編とも絡めて、南部全体で使えるような室内のプールというふうなことを検討していけば、子供が使わない時間帯に一般の人が使える、それから、学校のプールについてのいろんな維持管理というコストも減らしていくことができると思いますので、そうした総合的な観点を含めて、だんだん計画のほうを進めていただきたいというふうに、ちょっとこれは依頼になりますけれども、お願いしたいと思います。

○主査（藤原正光） 依頼で。

そのほかございますか。よろしいですか。

[「はい」との声あり]

○主査（藤原正光） それでは、質疑を終結します。

文化・スポーツ振興課の皆さん、ありがとうございました。

ここで、再開してから1時間以上たちますので、5分間の休憩を取りたいと思います。

2時10分から再開します。

午後 2時 4分 休憩

午後 2時 9分 開議

○主査（藤原正光） それでは、再開をさせていただきます。

続きまして、環境政策課の説明をお願いいたします。

松永環境政策課長。

○主査（藤原正光） 松永課長、ありがとうございました。

ただいまの環境政策課の説明に対する質疑がございましたら、お願いいたします。

山本委員。

○委員（山本裕三） 205ページの板沢の最終処分場の最終覆土工事の完了ということで、予算ですが、地盤の。その後の活用はどのような形ですか。

○主査（藤原正光） 松永課長。

○環境政策課長（松永真也） 以前にお話をさせていただきましたけれども、地元が中心になりまして、上板沢、下板沢、それから、地権者を含めまして、跡地利用の検討委員会を立ち上げていただきまして、そちらのほうで今後の在り方について検討していくことになります。

案としましては、今、一つ大きな案が出てはいますが、全員の方がそれに賛同をまだしているという状態ではなかなかないものですから、こうだと言うことはなかなかお答えしにくいですが、方向性はあらかじめ決まっています。

○委員（山本裕三） 止めておきましょう。分かりました。

○主査（藤原正光） よろしいですか。そのほか。

安田委員。

○委員（安田彰） 199ページ、適正なごみ処理啓発事業のところですが、この減量メッセージを掲載した指定ごみ袋はいつ頃から市販されるかということと、それと、メッセージを載せることで多少袋代が高くなるんでしょう、すみません、作成料に係る費用が高くなったとしたら、ちょっとどのくらいかかったか教えてもらいたいです。

○主査（藤原正光） 松永課長。

○環境政策課長（松永真也） 流通は 7月頃になるかと思います。 7月からメッセージ入りのものが販売されます。

この費用につきましてですが、版代といいますか、10万円ぐらいかかっているということなので、その分が上乘せという形で御理解いただきたいと思っています。

○委員（安田彰） 分かりました、7月で。

○主査（藤原正光） そのほかございますか。

大井委員。

○委員（大井正） 183ページをお願いします。

これの主な予算の中で、中小企業等省エネ設備導入促進、これ皆増ということは新規だと思えますけれども、金額の根拠なんかは、何らかの調査に基づくものでしょうか。

○主査（藤原正光） 松永課長。

○環境政策課長（松永真也） 実際には、先ほど説明したように、1件当たり上限が30万円という、3分の1で30万円ということですが、どんなものが基本的に替えたら効果があるかというところは、実はやっぱり替え手によっていろいろ違うものですから、例えば、LEDに、照明をLEDに替えるとか、空調設備を新しいものに替えるとか、冷蔵庫等もそうなんですけれども、そういったもの全てのものを更新するに当たって、おおよそ年間15件を支援できればなどということに基づいて、計算しております。

○主査（藤原正光） 大井委員。

○委員（大井正） 殺到したとき追加というか、補正の意思ありますか。

○主査（藤原正光） 松永課長。

○環境政策課長（松永真也） 取りあえず、まずこれで一回、かなり募集が多かったりとかすれば、それは当然考えないこともないんですけれども、恐らく次年度以降でそれについての計算の中で増額していく形になると思います。

○主査（藤原正光） そのほかございますか。

先に、石川委員。

○委員（石川紀子） 184ページにまた戻ってなんですけれども、説明の中で公共施設ということで、公会堂という言葉が出ていましたが、予算では1,000万円なので、公会堂は1か所だけでこの1,000万円なのか、そのあたりの計画についてお願いします。

○主査（藤原正光） 松永課長。

○環境政策課長（松永真也） この予算書の数字が似たようなのが多くて、見にくいかと思えますけれども、公会堂のほうは、この2番目に書いてあるスマートコミュニティのほうになりますので、これ100万円ということ。

この1,000万円は、今年調査をしています公共施設の屋根上とかに乘せる太陽光、こちらのほ

うの関係になりますので。大変申し訳ありません。これは施設の更新というか、新しく歳出で導入するための委託になりますので、ちょっとそこが違いますので。

○委員（石川紀子） 分かりました。

○主査（藤原正光） よろしいですか。

山本委員。

○委員（山本裕三） 184ページでございまして、これは希望の丘周辺の。

〔「これは違う」との声あり〕

○委員（山本裕三） 違う。分かりました。

じゃ、一応確認だけですけれども、事業概要のところでも太陽光発電というところで、再エネ発電設備設計委託料って、これは何でしょうか。

○主査（藤原正光） 陸田室長。

○環境政策課再生可能エネルギー政策室長（陸田真宏） 環境政策の陸田です。

この1,000万円のことなんですけれども、これにつきましては、公共施設、今年度100施設以上の公共施設の設置可能性調査をやっておりまして、その結果、大変有望だということも6施設のほうを、太陽光パネルを乗せていく予定で、設計委託料を計上させていただいたものになります。

○委員（山本裕三） ありがとうございます。

○主査（藤原正光） 課長、すみません。

富田委員。

○委員（富田まゆみ） 同じところだったんです。6施設はどこになりますか。

○主査（藤原正光） 陸田室長。

○環境政策課再生可能エネルギー政策室長（陸田真宏） 6施設につきましては、3つは給食センター、それから、し〜すぼ、すこやか、それから、隣の浄化センター、この6施設を予定しております。

○主査（藤原正光） よろしいですか。そのほかございますか。

富田委員。

○委員（富田まゆみ） 182ページの環境審議会の運営のところでも、委員報酬が3分の2以上ちょっと減っているんですが、開催回数の減とともに、人数も減らしていくのか、どういう形でこういうふうになったのかをお願いします。

○主査（藤原正光） 松永課長。

○環境政策課長（松永真也） 人数は基本的にはむしろ増えています。令和4年度は再生可能エネルギー条例を検討しましたので、その委員会を開催する回数が多かったものですから、来年はそこまでいかないということで、金額を減らしました。そのところで御理解いただければと思います。

○主査（藤原正光） よろしいですか。そのほか。

安田委員。

○委員（安田彰） 192、193、194の3ページにわたりますが、それぞれ調査の委託料というのが挙がっておりますが、この委託先、委託先というか委託方法について教えてください。

○主査（藤原正光） 松永課長。

○環境政策課長（松永真也） まず、192ページのこちらの環境調査、河川の関係なんですけれども、これは毎年入札でやっております。

それから、193ページのほうにある主要道路の騒音調査なんですけれども、もともと騒音等規制法という法律に基づきまして、県が平成23年度までは調査をしていたんですけれども、それが市のほうに降りてきたのが、平成25年になります。

もともと県が、中外テクノスさんというところにずっと委託をして、調査をしてきまして、その元のデータをずっと取っておりますので、ここは随契で中外テクノスさんに契約をさせていただいているということ。

それから、194ページのほうの環境調査委託料については、主に鶏糞の関係の分析です。西については静環検査センターさんといひまして、もともと西大谷の皆さんが飲協のほうで、水質検査をやっているときに使っておりました業者さんを使っています。

東側については、静岡県産業環境センターさんといって、市内全域の水質調査をカバーしていただいている事業者さんで、両方とも市内のそういったことに精通した、特に地元で精通しているということで、こちらのほう随契でやらせてもらっているといった状況でございます。

○主査（藤原正光） 安田委員。

○委員（安田彰） 分かりました。

○主査（藤原正光） そのほか。

大井委員、お願いします。

○委員（大井正） 先ほど何人かから聞かれた184ページの1,000万円のことです。これは、国

庫支出金で 1,000万円取るというのを、これはあれですか、来年度から始まる国の、何でしたっけ、再エネに対する大幅な予算づけの中の補助金か何かですか。

○主査（藤原正光） 松永課長、お願いします。

○環境政策課長（松永真也） これについては、同じく補助金なんですけれども、来年から始まるものではありません。

○主査（藤原正光） 大井委員。

○委員（大井正） それでは、今度は 186ページです。

今、トレンドになっちゃった猫のことを伺います。

去勢手術費45万円計上されていますが、これは、単価掛ける想定匹数でやっているんですか。いささか足りないような気がするんですが、応募多数の場合、何とかしてくれますか。

○主査（藤原正光） 松永課長。

○環境政策課長（松永真也） これにつきましては、先日の一般質問の中でもこれが出たのですが、要は我々のほうが、こういったケースであればという今の段階でのきちんとしたいわゆる証明というか、今はこの猫が地域猫であるという証明を基に、避妊去勢の手術のほうの補助金を出しておりますので、現時点では、この45万円というのは、想定しているよりも若干多いのかなというぐらいの金額を想定しておりますので、恐らく大丈夫だと思うんですけれども、ちょっと増額の補正というのは、基本的にこれまでもやっていないものですから、もし例えば、来年度こういったケースが増えれば、その次の年には予算のほうに反映してまいりたいというふうに考えております。

○主査（藤原正光） よろしいですか。そのほかございますか。

先に、大井委員、続けてください。

○委員（大井正） 200ページです。

資源ごみの回収をちょっと進めていくよということと、今度の新しい廃棄物処理センターの建築に向けて市民意識を高揚させていこう。その割には、予算が前年と同じなもので、分別回収に対して後押ししていこうというふうに見られないんですけれども、その辺の議論を。

○主査（藤原正光） 松永課長。

○環境政策課長（松永真也） 先ほどあった説明の中に、新規として 1,860万円の研究費を来年度計上するというお話をさせていただいたんですけれども、来年度の予算のテーマが、人と環境の持続にチャレンジしていくといったところで、我々環境としましても、資源の循環と経済成長

というところの両立を目指していくということで、当然、市民の皆さん、それから、企業の皆さんとか金融機関とか学校とか、いろんな方が協働しながら資源を大事に使うとかリサイクルしていくとか、燃やしていかない方法を考えながら、それと、当然それだけかかる費用とCO₂の削減とのバランスというのもあるんですけれども、そういう研究会の皆さんと、あとは掛川SDGsプラットフォームというこのプラットフォームの皆さんと一緒に、これを研究していつて、どうしたらCO₂の削減ができて、ごみを燃やさずにいけるのかというところを、来年度やっていきたいと思っていますので、そこには特に力を入れて半分やっていきたい、そんなふうに思っております。

○主査（藤原正光） よろしいですか。

では、富田委員。

○委員（富田まゆみ） 202ページの不法投棄対策費のところをお願いいたします。

今、課長から御説明ありました人と環境の持続可能性ということで、力を入れていく令和5年度ですけれども、不法投棄のところを見ると、金額的に昨年とほぼ変わらず、内容的にも美化ボランティアの推進と集めてもらったごみを処理する、あと、監視カメラの貸出しということでちょっと終わっておりますが、予算的にはそれ以外の内容はあまりないのでしょうか。

○主査（藤原正光） 松永課長。

○環境政策課長（松永真也） 基本的には予算に挙がっているところは、やっぱりここら辺のところなんですけれども、県のほうといつもタイアップしながら、うちの職員ではいろいろ不法投棄のパトロールに行ったりとか、やはり昔から懸念されている場所なんですけど、いろんな情報が集まりますので、そこには常に職員が行って、聞き取りをやったりとか、警察なんかとも連携しながら不法投棄に対する処理というものはやっているところなんですけれども、お金はちょっとこれ以上のところは、現時点ではついていないところです。

○主査（藤原正光） 富田委員。

○委員（富田まゆみ） 地域の皆様から、本当に不法投棄が多くて、大体ここにごみがある。そうすると、区長のところに伝達入って、区長がごみを集めて、分別して、とにかく捨てるしかないということで、今々対応してくださっています。

監視カメラを借りてつけていた時期は、それが収まるんですけれども、結局、期間限定で借りるものですから、そこからまたなくなると増えちゃうとかというのを、ちょっとそういった実態があるということで、今ここに書いてあります監視カメラの貸出しの台数と、それから期間は来

年度幾つを想定されているのか、教えてください。

○主査（藤原正光） 松永課長。

○環境政策課長（松永真也） 石山主幹から答えさせます。

○主査（藤原正光） 石山主幹。

○環境政策課主幹（石山基和） 御質問ありがとうございます。

まず、不法投棄のカメラについては今10台あった、昨年度でいうと延べ数25件使用されています。

今年度が、令和 5年度については、少し老朽化している部分もございますので、カメラのほうも増設を検討したいというふうに思っています。

それから、件数のほう申し上げますと、不法投棄についてはシルバー人材センターに委託をして、処理をしていただいているという部分もございますが、件数だけ見ていくと少し、イメージと違いますが、ちょっと減少傾向にあります。昨年度の実績でいうと 140件、今年度が 1月末で今 119件という状況でございます。

それから、不法投棄についてはなかなか難しいような問題もあって、明ヶ島の件もあつたりとかいろいろございますが、基本的にはまず排出者に責任があるということ。それから、なかなか排出者が分からない場合については、土地の所有者を調べて、土地の所有者に御協力をお願いするという。これが、廃掃法の中で決まっています。

ただ、困っている方がたくさん多いですし、環境政策課のほうにそういった相談がたくさん来ます。できるだけ丁寧に寄り添いながら、明るい呼びかけを一緒にさせていただいているという状況でございますので、引き続きそれは丁寧に対応していきたいというふうに思っております。

以上です。

○主査（藤原正光） よろしいですか。

富田委員。

○委員（富田まゆみ） 相談者に寄り添ってくださっていることを感謝申し上げます。

カメラの貸出し台数を増やしてくださるんですけども、例えば、今後になりますけれども、各自治区が例えばそういったものを購入するといったときに、それに対する補助というのは、この中には、予算の中には含まれてはいないのでしょうか。

○主査（藤原正光） 松永課長。

○環境政策課長（松永真也） 購入補助はやっていないです。

以前にも言ったんですけれども、なるべく多くの皆様に貸したいという気持ちがあるんですけども、延長延長で、なかなかカメラそのものが我々のほうに返ってこないということが多いものですから、少しその辺のことも踏まえて、監視カメラのほうの増台のことも考えなくちゃいけないかなと、そんなふうに思っているところです。

○主査（藤原正光） よろしいですか。そのほかございますか。

石川委員。

○委員（石川紀子） 197ページのほうです。

御説明のなかったところではありますが、事業概要の中に、児童手当についてという項目が入っています。ここ、月額 6,000円の繰り出しを行うということで、児童手当についてはこの 378 ページに載っていますので、その兼ね合いというか、この関わりを伝えてください。

○主査（藤原正光） 松永課長。

○環境政策課長（松永真也） 環境政策課とは、直接関係ないんですけども、予算がここに入っているということで、ちょっと紛らわしいんですけども、環境政策課の中にこれが入っているような状態になっているということです。

197、予算の要するに款項目が、ちょうど環境政策課が説明する中に、その部分が入ってしまっているので、一見環境がやっているように見えるんですけども、これは我々のところとちょっと違う案件になります。

○主査（藤原正光） そのほかに。

石川委員、どうぞ。

○委員（石川紀子） しかし、その金額については、この主な予算の中には入らないということでもいいんですか。はい、分かりました。

都築協働環境部長。

○協働環境部長（都築良樹） 先ほどの回答をちょっと訂正させていただきます。

ページは 197 ページ、水道事業会計繰出金費です。

事業概要の中に、児童手当とか緊急地震津波対処とかそういった項目があるわけなんですけれども、地方公営企業に対する一般会計からの繰出金がこの費目なんですけれども、一般会計から水道会計や公営企業に繰り出す際には、繰り出し基準といって国のほうで定められた基準があります。その基準に沿って一般会計から繰り出すんですけども、その中身が、ここには全部記載されていないんですけども、一般会計から繰り出しをしてもいいよという項目の中に、児童手

当、それからここでは緊急地震津波対策交付金分、それから長期債の償還分、それから西大谷の浄水統合一般会計負担金、これらが入っていきまして、その合計額が 6,618万 1,000円となっています。

ここで児童手当と書いてありますけれども、児童手当は 3歳未満のお子さんがある方には、本来水道事業会計が 1人当たり 1万 5,000円を負担するわけなんです。なんだけれども、一般会計のほうから公営企業に対して経営支援という意味でその一部をここに書いてある金額分を一般会計から補填をして、水道会計では満額の 1万 5,000円を払うと。そういったことの記述をこの事業概要にさせていただいているという意味になります。

また、さらにもう少し説明させていただくと、緊急地震津波対策と書いてありますけれども、これは令和 4年度、5年度で、原谷の配水池の耐震化事業行っていますけれども、これ多分総額で、多分ですみません、総額で 2か年で 4億 2,000万円程度あると思うんですけれども、そのうちの今年度分は 6,000万円の 3分の 1を負担していると。

そういったことで、その積み上げが繰出金の合計額になっていると。唐突にここに児童手当と記載が入ってくるものですから、なんだこれはとなってしまうのかもしれませんが、そういう内容でありますので、よろしくをお願いします。

○委員（山本裕三） 今の件です。

○主査（藤原正光） 山本委員。

○委員（山本裕三） 素朴な疑問なんですけれども、別にそれはほかの課から繰り出してもいいんですか。

○主査（藤原正光） 都築協働環境部長。

○協働環境部長（都築良樹） そうですね、これ上水道あるいは簡水ということで、生活環境ということで、4款衛生費に計上してあります。4款衛生費ということでこれ今環境政策課所管としてますけれども、別にこれ上下水道部の所管でも構いませんので、それはちょっと財政課と企画政策課と相談をして、より分かりやすい部署にやるのが一番いいと思いますので考えていきます。

〔「ありがとうございました」との声あり〕

○主査（藤原正光） そのほかございますか。

大井委員。

○委員（大井正） すみません、予算の説明に説明を求めるんじゃないんですけど、182ページ、

環境審査会とか条例の自然環境保全審議会、これ環境問題これだけなっているものですから、予算のときだけじゃなくて、常から傍聴とかしたいんですが、そういうことはできるのか。

○主査（藤原正光） 松永課長。

○環境政策課長（松永真也） 傍聴はお申込みがあれば、内容にもよりますけれども、基本的には今までも傍聴いただいておりますので、またこちらのほうにお申込みいただければというふうに思います。

○委員（大井正） じゃ、今後勉強させてもらいます。

○主査（藤原正光） そのほかよろしいですか。

石川委員。

○委員（石川紀子） 205ページです。

新井最終処分場というところが先ほど説明されましたけれども、もう最終処分場については、板沢も含めてこれから課題になると思いますが、この後の跡地の関係とかの検討委員会であるとか、そういう項目もないので、話し合う機会はないのかなと思うんですけれども、そのあたりの計画等は、この予算の中にないということはやらないということでしょうか。

○主査（藤原正光） 松永課長。

○環境政策課長（松永真也） これは非常に重要な問題でして、石川委員の言われるとおり、新井があと何年持つのかとかということも、当然ちゃんと計算しなくちゃいけないし、その後やっぱりどこへ持っていくかです。

菊川市さんとの兼ね合いもあるんですけれども、それぞれの市がまずはどうしていくかということを考えながら、これについてはやっていかなくちゃいけないことですので、今後これについては、当然地元の皆さんの御協力と御理解も賜らなければならないというふうに思っておりますので、引き続きやっていきたいとふうに思っております。

○主査（藤原正光） 石山主幹。

○環境政策課主幹（石山基和） すみません、ちょっと補足をさせていただきます。

資料でいいますと 199ページの、先ほど課長が申しあげました計画策定委託料の 1,860万円、これについては、研究会とかプラットフォーム等使った資源化に向けた研究を徹底的にやります。

それに加えて、ごみ処理の状況が非常に変わってきていますので、一般廃棄物処理基本計画を改定していきます。その中に落とし込むという作業になるんですが、その中で一般廃棄物処理基

本計画の中には、今、おっしゃったとおり、最終処分場のことも入ってきていますので、これはギャラリーのほうの今後の新施設とセットで、最終処分場の今の新井の最終処分場がどのぐらい残量があるとか、あるいは今後、最終処分場に出す灰をどのような形で量が推測されるのかとか、あるいは外部委託を入れたときにはどんな算定ができるのかと、こういったこともこの計画策定委託料の中には入っているということで、併せて検討していく予定でございますので、よろしくお願いたします。

○委員（石川紀子） 分かりました。

○主査（藤原正光） よろしいですか。そのほかよろしいですか。

都築協働環境部長。

○協働環境部長（都築良樹） 先ほど、大井議員から御質問あった 200ページの資源化物の収集運搬処理事業の委託料なんですけれども、これなんですけれども、今年、課長が先ほど申したように、さらなるごみの減量のためにどんな分別ができるかというのを、研究会を立ち上げます。

研究会立ち上げると、じゃ、どんな分別項目を、誰がどのように、どういうふうに分別して処理するかという事業スキームもつくって、その上で、分別を開始します。

その多分ターゲットが、紙おむつとか製品プラスチックだとか、あと剪定枝だとか落ち葉とか、それから生ごみ、そういったものが想定されているんですけれども、それが分別をする、こういう事業のやり方ならできるって決まった暁には、この経費が増えます、委託料として。

これに載っていないので、例えば製品プラスチック収集業務委託料とか、生ごみ収集業務委託料とかというふうに、ここが上がってきます。

それとイコールではないですけれども、今度は資源ギャラリーの運営費が、ごみが入らない分だけ減りますので、そういう関係で予算に表れてきますので、財源は表われないですけれども、なるべく早い時期に、現れるように努力していきたいと思っています。

○主査（藤原正光） よろしいですか。

そのほか、皆さんよろしいですね。

〔「はい」との声あり〕

○主査（藤原正光） それでは、質疑を終結します。

環境政策課の皆さん、ありがとうございました。

皆さん、委員の皆さん、今から都市建設部のほうに入っていきますが、資料のほうがサイドボックスの中に入っておりますので、お伝えしておきます。

それでは、続きまして、都市政策課の説明をお願いいたします。

森長都市政策課長。

ただいまの都市政策課の説明に対する質疑がございましたら、お願いいたします。

山本委員。

○委員（山本裕三） 529ページお願いいたします。

本年度、新しい予算ということで、危険住宅除去補助金ということで、下に増減で1件分と書いてありますが、これ、もう見込みがあつての予算でしょうか。

○主査（藤原正光） 森長課長。

○都市政策課長（森長亨） 来年度の申請を受けて見込んだものが1件となります。

○主査（藤原正光） 山本委員。

○委員（山本裕三） じゃ、もう申請を受けているということ。

○主査（藤原正光） 森長課長。

○都市政策課長（森長亨） 内々に相談がありましたので、予算計上させていただきました。

○委員（山本裕三） 承知しました。

○主査（藤原正光） そのほか、ございますか。

大井委員。

○委員（大井正） 512ページお願いします。

地域公共交通計画策定の、この負担金、先ほどのお話で、今までは、とにかく継続ですね、皆増じゃなくてね。名称が変わっただけでね。

○都市政策課長（森長亨） そのとおりです。

○委員（大井正） それにしても、その550万円という大きな計画をつくるに当たって、現在の利用者、あるいはこの計画によって増えてもらいたい利用者、こういう方からの意見聴取とか、計画の方向性というのは、どのように。

○主査（藤原正光） 森長課長。

○都市政策課長（森長亨） この公共交通計画の策定につきましては、今年と来年の2か年で計画をつくり上げるといったものです。

今年については、先日も一般質問ありましたけれども、公共交通網計画、現行の計画の分析をすることと、市民アンケート調査を実施しております。その市民と一般的に言いましても、高校生であったり、高齢者であったり、年代別の意見を聞くためのアンケート調査を実施してござい

す。

今分析中ですが、今後、その公共交通計画に反映させていただきたいと考えています。

○主査（藤原正光） よろしいですか。

○委員（大井正） はい。

○主査（藤原正光） そのほか、ございますか。

安田委員。

○委員（安田彰） 531ページの空き家対策のところをお願いします。

チャレンジBASEなかまちの予算が218万1,000円と聞いておりますが、それをこの空き家適正管理マネジメント促進事業委託料の中に入るといふふうに考えればよろしいのでしょうか。

○主査（藤原正光） 森長課長。

○都市政策課長（森長亨） チャレンジBASEの運営につきましては、空き家の一番上段のマネジメント促進業務委託料には入っておりません。どこが該当するかというと、建物借上料であり、一般市民の方からチャレンジBASEの会場をお借りしているものになります。

それと、施設の修理費や電気料、主にはこの3つです。この3つがチャレンジBASEに関わるものということになります。

○主査（藤原正光） 安田委員。

○委員（安田彰） その件は分かりました。

同じページの、主な予算の解体撤去工事200万円ですが、今年の予定としては何件分ぐらいになるのでしょうか。すみません、来年度の予算としては。

○主査（藤原正光） 森長課長。

○都市政策課長（森長亨） これについては、枠取りとなっておりますので、今現在は予定しておりません。

○委員（安田彰） 分かりました。

○主査（藤原正光） そのほか。

大井委員。

○委員（大井正） 今度は514ページをお願いします。

計画策定委託料が、毎年のように結構な額に上っているんですが、これ、先ほどの御説明で、1事業だけの計画ではないということは何となく分かったですが、今後もずっと継続的にこういうのが続くものですか。

○主査（藤原正光） 森長課長。

○都市政策課長（森長亨） ここ近年の計画策定委託料を見てみると、やはり近年増加しております。今回は、新たに立地適正化計画の見直し費用がかかると見込んでおります。

新しいものが今回は入ってきておりますので、事業費は増加しているということですが、この計画策定費については、継続実施しているものが多く、当然、終わったものは、次の年はなくなっていくと思いますが例えば、水垂地区の新たなまちづくりの推進業務について、ある程度目途がつきそうですので、令和 5年度でこの水垂のまちづくりの推進業務と新エコ 3期の用途指定の業務については令和 5年度で終了になると思っております。

○主査（藤原正光） 大井委員、よろしいですか。

○委員（大井正） はい。

○主査（藤原正光） それでは、富田委員。

○委員（富田まゆみ） 511ページお願いいたします。

先ほど別の委員からも質問が出ておりましたけれども、公共交通網計画の進捗は、予定どおり、この状況でいけるのでしょうか。

○主査（藤原正光） 森長課長。

○都市政策課長（森長亨） 基本的に、令和 4年度・5年度で策定ということについては変わりありません。ただ、4年度については、若干、業務が遅れているという部分もあります。それは、一般質問の中でもお答えさせていただきましたけれども、アンケート調査で、皆さんのニーズを広く聞き取りをさせていただきましたが、一部、そのアンケートの聞き取りが少なく、それだけでは判断できないというようなこともありましたので、さらに追加して実施していきたいと考えていますので、若干遅れていると思いますが、策定自体は令和 5年度に策定ということで、延伸することは考えておりません。

○主査（藤原正光） 富田委員、よろしいですか。

そのほか、ございますか。

富田委員。

○委員（富田まゆみ） 525ページお願いします。

令和 7年度でこちらのほうの調査が終わるとということで、駆け込みとか、そういうことも今に予想されると思うんですが、まだ 100%まであと20%ちょっとありますが、どういう形で残り周知等をしていきますでしょうか。

○主査（藤原正光） 森長課長。

○都市政策課長（森長亨） 県のTOUKAI-0事業令和7年度終了ということで、県から話がございました。

そういった中で、以前、木造住宅の耐震性のないお宅については、一通りアンケート調査を実施し、一回りはしていますが、今回、事業がなくなるということで、もう一回りしようと思い、今年についても、戸別訪問を600件以上やっています。

来年度は、やはり戸別訪問だけでは回り切れない部分もあるので、戸別訪問と、もう一回アンケート調査をやらせていただこうと思っています。今年600件戸別訪問する中で、先ほど説明させていただきましたけれども、わが家の専門家診断の耐震診断、その申込みの件数が、昨年と比較して倍以上になっています。分科会説明資料の3ページの一番上の表を見ていただくと、昨年度は耐震診断の件数が53件に対して、今2月末現在ですが113件となっています。

この耐震診断をやって、耐震の性能がないということを受けて、次の耐震補強につながっていくことから、今年これだけ診断が増えているということは、来年は工事の件数も増えてほしいという希望です。

○委員（富田まゆみ） 分かりました。

○主査（藤原正光） よろしいですか。

そのほか、ございますか。

大井委員。

○委員（大井正） 520ページ、市営住宅のことで教えてください。

指定管理委託料は変更ないわけですが、改修工事が出ていますね。この改修工事が発生したいきさつというのは、あれですか、指定管理者が日常的なチェックの中でリストアップしたということですか。

○主査（藤原正光） 森長課長。

○都市政策課長（森長亨） 8款6項1目の市営住宅管理運営費の改修工事費は、正確には独自住宅である仁藤と十九首の団地の工事です。

市営住宅は、15団地あり、市営住宅と独自住宅と呼ばれる団地と2種類に分かれております。市営住宅については、補助金がもらえることから、13団地の改修をする場合の補助対象事業については522ページに記載されております。

それとは別に、補助対象にはなり得ない、十九首と仁藤の2団地については、520ページのほう

で改修工事費を計上させていただきました。これについては、長寿命化計画に基づいて工事の計画を立てております。

長寿命化計画は、向こう30年を見越す中で、10年間の修繕計画を立てたもので、昨年度は仁藤と十九首の団地については改修工事がなかったためです。

○主査（藤原正光） 大井委員。

○委員（大井正） 今ので確認ですが、それじゃ、13団地の市営住宅の修理は 9,390万 2,000円の中から捻出されるよということですか。独自住宅の分だけが 1,400……。

○主査（藤原正光） 森長課長。

○都市政策課長（森長亨） 9,390万円この管理業務委託料については、静岡県の住宅供給公社に管理をしてもらう分です。これは、市営住宅と独自住宅15団地分全ての管理業務です。工事だけが、2か所に分かれているものですから、分かり悪いですが、市営住宅13団地は 522ページの改修工事費でやります、独自住宅の 2団地については 520ページの改修工事費でやっていきますといった意味合いになります。

○主査（藤原正光） よろしいですか。

○委員（大井正） はい。

○主査（藤原正光） そのほか、ございますか。

富田委員。

○委員（富田まゆみ） 532ページをお願いいたします。

成果指標のところは、基準値、令和 2年が48、令和 5年度が 140、次 200ということで、すごく大きく上回っておりますが、令和 3年・4年の実績値を教えてください。

○主査（藤原正光） 森長課長。

○都市政策課長（森長亨） 令和 2年度については20件です。令和 3年度が42件です。令和 4年度って今まだ終わっていませんが、2月現在で89件といった内容です。

○主査（藤原正光） よろしいですか。

○委員（富田まゆみ） はい。

○主査（藤原正光） そのほか、ございますか。よろしいですか。

〔「はい」との声あり〕

○主査（藤原正光） それでは、質疑を終結します。

都市政策課の皆さん、ありがとうございました。

それでは、続きまして、土木防災課の説明をお願いいたします。

中山土木防災課長。

○主査（藤原正光） 中山課長、ありがとうございました。

それでは、ただいまの土木防災課の説明に対する質疑がございましたらお願いします。

山本委員。

○委員（山本裕三） 536ページをお願いいたします。

これはどの道路も関係するんですが、この掛川駅梅橋線も徐々にもう完成に近づいたわけですが、先ほど、この予算の中に道路構造物という発言がありましたけれども、これ、ガードレールとか、そういうものなんでしょうか。

○主査（藤原正光） 中山課長。

○土木防災課長（中山喜智） 昨年の現場視察時に、道路ができるところへ盛土がしてあったと思います。令和5年度は、その盛土を撤去して、歩道と車道を分けるブロックとか側溝の工事を施工します。

○主査（藤原正光） 山本委員。

○委員（山本裕三） ちょっと細かいこと言わせてください。

ガードレールというよりは、今後ここはブロックでこう歩行者を守っていくような感じである。

○主査（藤原正光） 中山課長。

○土木防災課長（中山喜智） 全国的に見ても、歩車道が分離されているところには、歩車道境界ブロックという、15センチぐらいのブロックが設置されており、それと加えてガードレールが併せて設置されるというのは、非常に稀なケースです。通常、車の進行方向に対して、歩車道境界ブロックに乗り上げることはないということで高さで設計がされておりますので、今回の工事区間については、ガードレールをやる予定はありません。

○委員（山本裕三） 分かりました。

○主査（藤原正光） そのほか、ございますか。

石川委員。

○委員（石川紀子） 544ページです。

今河川の問題が出ていたので、整備工事費とかで2億円です。それで、ここで5つの川ということだったので、5河川を紹介をしてください。

○主査（藤原正光） 中山課長。

○土木防災課長（中山喜智） 整備する河川については、高瀬地内の佐東川、水垂地内の水垂川、西山地内の西山水路、領家地内の富部川、それから小貫地内の尾沢川になります。

○委員（石川紀子） ありがとうございます。

○主査（藤原正光） よろしいですか。

○委員（石川紀子） はい、いいです。

○主査（藤原正光） そのほか。

安田委員。

○委員（安田彰） そこと関連してなんですけれども、今その同じ資料の中に、ナンバー 8で浸水実績地区市内24か所とありますが、これはもう何かまた一覧表になっているものがあつたらちよつと見せてもらいたいんですけれども、可能でしょうか。

○主査（藤原正光） 中山課長。

○土木防災課長（中山喜智） 昨年の11月に総合治水計画の中間報告をさせていただいております。その中に24か所の紹介をさせていただいております。計画内容は策定途中で出せるものと出せないものがありますが、箇所は出せますので後日お渡しいたします。

○委員（安田彰） すみません、ありがとうございます。

○主査（藤原正光） そのほかございますか。

大井委員。

○委員（大井正） 549ページです。

去年もそうでしたっけか、この事業概要の中に松ヶ岡と天守閣が入っているんですけれども、これ土木補正でしたっけ。

○主査（藤原正光） 中山課長。

○土木防災課長（中山喜智） 松ヶ岡と掛川城は文化スポーツ振興課が整備をしています。この中に入れているのは、掛川駅周辺地区街なみ環境整備事業という社会資本整備総合交付金のパッケージをつくって国から交付金をいただいており、その内容が土木防災課所管の 549ページ 1から 3の事業と文化スポーツ振興課所管の 4と 5を合わせて国のほうに交付金申請をしているので、このように表記をしています。実施については 4番 5番の松ヶ岡、掛川城については文化スポーツ振興課で担当しております。

○主査（藤原正光） よろしいですか。

大井委員。

○委員（大井正） その左ページ、548ページです。

先ほどこの財源は国庫支出金とおっしゃったように思うんですが、国庫支出金、皆減になっていると思うんですが、財源を全部市債と一般財源ですね。548。

○主査（藤原正光） 中山課長。

○土木防災課長（中山喜智） この事業に関し主な財源は社会資本整備総合交付金です。昔の補助金は、単年度で精算をすることが基本でしたが、交付金は年度間の調整ができるため、5年間で最終的に定められた充当率になれば良いことになっています。今回については、来年度、2,000万円分の工事をやるんですけども、その分の交付金は前の年度で、受け入れているので国庫支出金はゼロになっていますけれども、トータルの中で見れば事業実施には国の交付金を50%充当しております。

○主査（藤原正光） 大井委員。

○委員（大井正） そうしますと、どこかこうくっていけば明許繰越金みたいなところがどこかで発生できるということですか。

○主査（藤原正光） 中山課長。

○土木防災課長（中山喜智） 5年間でこれだけ交付金をもらいますということで国に計画を申請しています。5年間の事業をやった中で、その事業費の50%を補助としていただける。各年度、60%のときもあれば、40%のときもあったり、交付率に多少の変動があるんですけども、最終的に50%になるように調整をしながらやっているということになります。

○主査（藤原正光） 大井委員。

○委員（大井正） そうしますと、我々だとそういう仕組みとかいうのは、これらでは読み取ることはできないわけですね。

○主査（藤原正光） 中山課長。

○土木防災課長（中山喜智） 制度的にどうしてもそうになってしまうんですけども、やっていく以上は極力、複雑なお金の流れにならないように、50%補助の事業は単年で50%補助になるようやっていくんですけども、事業をやっていく中で、不測の事態により、どうしても事業費の増減というものが出てきます。今回は、ほのぼののパスのエレベーターが一旦休止するということになりましたが、その分の交付金を既に受け入れていることから、その精算のために、前借りした分を後から市のお金だけでやるという調整が必要になり、非常に分かりづらくなっています。

○主査（藤原正光） よろしいですか。

そのほかございますか。

〔「大丈夫です」との声あり〕

○主査（藤原正光） よろしいですか。

それでは質疑を終結します。

土木防災課の皆さんありがとうございました。

それではここで 5分間の休憩を取りたいと思いますので、50分から始めます。

午後 3時43分 休憩

午後 3時49分 開議

○主査（藤原正光） それでは、再開をします。

○主査（藤原正光） ありがとうございます。

それでは、続きまして、基盤整備課の説明をお願いいたします。

牧野基盤整備課長。

○主査（藤原正光） 牧野課長ありがとうございます。

ただいまの、基盤整備課の説明に対する質疑がございましたらお願いいたします。

安田委員、お願いします。

○委員（安田彰） 561ページの高速道路関連事業なんですけれども、今予備設計というふうな説明を自分聞いたように思うんですけれども、この来年度の段階で現地の測量に入るんですか。

○主査（藤原正光） 牧野課長。

○基盤整備課長（牧野明） 新年度早々に国土交通省、NEXCO等を含めた会議を予定しております。そこでおおむね合意が得られれば、現地測量等含めたアクセス道路の予備設計に入りたいと思っておるところです。

○主査（藤原正光） 安田委員。

○委員（安田彰） すみません、予算とちょっと離れるかもしれませんが、地元への説明等はどんなふうなんでしょうか。

○主査（藤原正光） 牧野課長。

○基盤整備課長（牧野明） こちら非常に難しく、今、国土交通省とNEXCOさんから言われているというか、伝えられているところが、あくまでも決まったよという言い方をしないでくれということで聞いておるものですから、なかなか説明の仕方は難しいんですが、徐々に説明に、

地元に入りたいというふうに考えておりますので、当面は 4月に予定されている複数の関係機関の会議を経て、その辺の説明を順次入っていききたいなということを考えております。

○主査（藤原正光） よろしいですか。

○委員（安田彰） はい、分かりました。

○主査（藤原正光） そのほかございますか。

大井委員。

○委員（大井正） 557ページで教えてください。

先ほど、添付資料も見ながら、家代地区のあれの中のBのほうは市単でやるんですか。

○主査（藤原正光） 牧野課長。

○基盤整備課長（牧野明） 崖の高さと保全対象の戸数等によって、市施行分とそれ以上の県が施行分と分かれておるものですから、今の調査でいくと、市施行分があるよということをお願いしていきたいと思います。崖の高さによります。

○主査（藤原正光） よろしいですか。

○委員（大井正） はい。

○主査（藤原正光） そのほかございますか。

松浦副主査。

○副主査（松浦昌巳） 560ページになります。

主な予算の中で、解体撤去とあと実施設計のことでもう少し具体的に説明をお願いします。

○主査（藤原正光） 牧野課長。

○基盤整備課長（牧野明） こちらのほうが今年度新たな組み方でお願いをしたところで、私の説明の中でもこの科目でということの説明をいたしました。

解体の工事のほうは、私ども基盤整備課が主体で実施をしていきたいと考えております。一方、実施設計委託料については、建築の技術もございますので、資産経営課のほうで担当をしていく予定でおります。一応、ここでこの科目で今年度からこの工事費等委託料を計上させていただいたのは、ここまで予算にもございます起債の関係で、こちらに入れたほうがより分かりやすいだろうということで今年度からこの科目にこの解体の工事費等を計上させていただいたものでございます。

○主査（藤原正光） 松浦副主査。

○副主査（松浦昌巳） すみません、ちょっと分かりにくかったんですけども、解体、何かを

撤去するというのも決定しているものではなくてということですか。

○主査（藤原正光） 牧野課長。

○基盤整備課長（牧野明） ごめんなさい、説明させていただきました、改めてします。

この解体撤去工事費については、三俣と浜野の海の家解体、それから三俣にございますトイレ解体、ここの工事撤去費を見込んでおるところでございます。

それから実施設計委託料については、浜野にございます環境保全センター、それから大東総合運動場にある総合運動場のプール、この解体工事のための設計を計上させていただいたものでございます。

○副主査（松浦昌巳） すみません、分かりました。

○主査（藤原正光） そのほかありますか。

〔「大丈夫です」との声あり〕

○主査（藤原正光） よろしいですか。

それでは、質疑を終結します。

基盤整備課の皆さんありがとうございました。

それでは、続きまして、維持管理課の説明をお願いいたします。

中山維持管理課長。

○主査（藤原正光） 中山課長ありがとうございました。

ただいまの、維持管理課の説明に対する質疑がありましたらお願いいたします。

山本委員。

○委員（山本裕三） 572ページの草刈り機借上料の増額ということで、これは報道でもありましたけれども、ラジコン式と、ラジコン式が中心って話は聞いていますけれども、これ例えばですけれども、地区によってはそのほかの手押し式だったりとか、様々なタイプの草刈り機を借りたいよという、もしニーズがあった場合はそれもそれで一応対応はできるということですか。

○主査（藤原正光） 中山課長。

○維持管理課長（中山教之） 基本的には河川の草刈り機を考えておりますので、お話のありました手押し式というものは、斜面では使用しにくいということはあると思いますが、公園なども含めて考えていく必要があると思っておりますので、その辺については柔軟に考えていきたいと考えております。

○主査（藤原正光） よろしいですか。

○委員（山本裕三） はい。

○主査（藤原正光） そのほか。

山本委員。

○委員（山本裕三） あと、最後に御説明いただいたE S C O事業なんですけれども、これE S C O事業者というのは全国にはたくさんあるんですか。E S C Oに対応できる会社。

○主査（藤原正光） 中山課長。

○維持管理課長（中山教之） 事業者数は、つかんでおりませんが、リース会社よりは少ないですが、複数社あります。この事業の特徴として、請け負う会社が市外、県外であったりする場合も、実際に施工する会社について、市内業者とする条件を付することができますので、そういったメリットはあると思っております。

○主査（藤原正光） 山本委員。

○委員（山本裕三） それも入札になるんですか。

○主査（藤原正光） 中山課長。

○維持管理課長（中山教之） 基本的に、プロポーザルを考えています。今年度、静岡市がプロポーザルを行っております。

○委員（山本裕三） 分かりました。

○主査（藤原正光） 安田委員。

○委員（安田彰） すみません、今の山本委員と重なるんですが、572ページの先ほどの草刈り機の件ですが、自走式草刈り機の導入に伴う借上料と書いてあるんですけれども、自走式の草刈り機は何日ぐらい借りるぐらいの計画、それからあとその現場までの運搬というのも込みになっているかちょっとお聞きします。

○主査（藤原正光） 中山課長。

○維持管理課長（中山教之） 今考えているのは、リース会社から直接現場に運んでいただいて、回収までを見込んでいます。

基本的には土日を目途に、土曜日の朝に運んで、日曜日の夕方に回収するようなイメージになるかと思います。

○主査（藤原正光） 安田委員。

○委員（安田彰） すごく地区の人期待していると思うものですから、多分、人気殺到で抽選かね、やる公平性を考えてお願いします。

○主査（藤原正光） 大井委員。

○委員（大井正） 569ページです。

草刈り委託料が減っていますけれども、これはあれですか、今話題になっている草刈り機の借り上げとリンクしてお金が減っているということですか。

○主査（藤原正光） 中山課長。

○維持管理課長（中山教之） この草刈り委託料については国交省から借りている場所や、親水公園の分が含まれていますが、親水公園分が減っているための減額です。

○主査（藤原正光） 大井委員。

○委員（大井正） それは、その親水公園は別の管理が入るということですか、それともやめちゃうということですか。

○主査（藤原正光） 野地主幹。

○維持管理課主幹（野地邦明） 維持管理課の野地です。

令和 4年度に関しましては、原野谷川の親水公園におきまして、地元で管理していただいている方から、桜の枝が大分張り出しているため手を入れてもらいたいという要望をいただいております。その予算を計上しておりましたが、令和 5年度に関しては通常の見積額で要求させていただいております。

○主査（藤原正光） よろしいですか。

富田委員。

○委員（富田まゆみ） 567ページをお願いいたします。

交通安全施設整備事業費のところ、防護柵や道路の線などと照明、それからカーブミラーの設置のことだと思いますが、その優先順位のつけ方というのは、交通量とかどこを基本に優先順位をつけてますでしょうか。

○主査（藤原正光） 中山課長。

○維持管理課長（中山教之） 先ほどの説明でもあったように、学校付近が優先的にはなっていますが、地区要望等がかなり多いものですから、そういったものを含めた中で優先順位を決めております。地区要望以外にも相談シートも出てきますので、必要性を加味した上で決めさせていただいております。

○主査（藤原正光） 富田委員。

○委員（富田まゆみ） 今の 3つの優先順位があると思いますが、警察等にちょっと相談したり

すると、例えばカーブミラー等ですと、本当のT字路で見通しが悪いところならつけるけれども、そうでなければできるだけもうミラー等は増やさないで、目視でというようなことを説明されました。担当課もそうなんです。

ただ、工事の前まではついていたミラーが工事後に優先が変わっちゃったから外しましたよというような例で、結構地元等で危ないみたいな声も聞いたりするんですね。ですから、何かその原則論だけじゃなくて、本当の安全を考えて変更した設置等を今後も考えていただけたらというふうに考えますが、いかがでしょうか。

○主査（藤原正光） 中山課長。

○維持管理課長（中山教之） 工事で撤去されてしまったのというのは存じ上げてないですが、もしそういう場所であっても、要望が来た場合当然現地のほうに赴きまして、その必要性を判断させていただきます。カーブミラーがあることで過信することもあります。先ほど議員がおっしゃいましたけれども、目視することが一番大切ですから、あくまで補助的なものと考えています。そういった意味で交差点での減速であるとか、カーブをゆっくり走っていただくということも含めて地元には説明をさせていただいております。

○主査（藤原正光） そのほか。

石川委員。

○委員（石川紀子） 578ページです。

これはほかのところとも共通しますが、緑化管理委託料ということで、街路樹の点です。これ2年前から伝えていますが、道路のところに街路樹を残していますが、やはり上部が高くなっている、背が高くなってとても歩く人にも危ない、それからバリアフリー化ということで、今回、今年度そういう内容も出ていますので、それについて、同じ金額で今でも地区要望からも出ると思いますけれども、今後どういうふうに街路樹のほう考えているのか、あのまま残していくというのか。

○主査（藤原正光） 中山課長。

○維持管理課長（中山教之） 委員がおっしゃるように、いろんな方から街路樹が大きくなりすぎとか、危ないとかというお声をいただいております。先般も落ち葉の問題などがありましたので、今後、歩道が狭く、車椅子の通行に支障がありそうなどところについては樹木の撤去を含めて考えていきたいと思っています。そういったものを進めていくことで交通弱者の方の安全などを確保していくということも必要であると考えております。

○主査（藤原正光） 石川委員。

○委員（石川紀子） では次にいきます。

隣の 579ページ、同じく緑化管理委託料ということで、この掛川城から大池の公園からというところでずっとこう続いていますけれども、公園の中の樹木も大分暗くなってしまって、ある意味安全面でいっても、防犯の面でいっても怖いんですけれども、そのこれだけの同じ金額があるということですね、多少木が減っていればいいんですけれども、あまり変わりがありませんでした。どういうところにこのお金を使われているかというところです。

○主査（藤原正光） 中山課長。

○維持管理課長（中山教之） おっしゃるように、公園の樹木も大きくなり過ぎとか、周りの低木が大きくなり過ぎて子供が遊んでいるのが見えないということ、地区要望等でいただいています。今年度もそういったものの解消も含めて行っているところです。公園については、今まであまり木を切っておらず、台風等で倒木等の危険もあるものですから、対処していきたいと考えております。

○委員（石川紀子） 以上です。

○主査（藤原正光） 富田委員。

○委員（富田まゆみ） 今のページもそうです、579もそうですが、577等公園のトイレ清掃のところいろいろなところ出てきますが、例えば577ページのトイレの清掃委託料はどういうところに委託をして、どのくらいの頻度で清掃等ができていますのか教えてください。

○主査（藤原正光） 中山課長。

○維持管理課長（中山教之） 577ページ分については、基本的にシルバー人材センターに委託しているものです。

○主査（藤原正光） 富田委員。

○委員（富田まゆみ） 頻度等もある程度お話がされてますか。

○主査（藤原正光） 宇田係長。

○維持管理係長（宇田敏明） 公園緑化係の宇田と言います。

一応公園の清掃は先ほど言ったとおりシルバー人材のほう頼んでいます。公園のほうは適宜毎月循環して清掃をやっていただくような形で、毎週1回程度は見るような形です。

○主査（藤原正光） 富田委員。

○委員（富田まゆみ） すみません。自分が、維持管理課が所管している公園かどうか自分がち

よって判断できていないので、例えば北運動場の横の公園のトイレとか、それから大浜公園のトイレとかは全部担当が別になりますか。

○主査（藤原正光） 中山課長。

○維持管理課長（中山教之） どちらも当課の管理ではありません。

○委員（富田まゆみ） 分かりました。

○主査（藤原正光） 安田委員。

○委員（安田彰） 565ページ道路橋梁維持事業ですけれども、道路等損傷通報システムの事業ここに入ってくるんですよね。大変このシステムが好評で市民からの連絡が大変多いと聞いていますが、維持管理課の業務のほうは大丈夫でしょうか。

○主査（藤原正光） 中山課長。

○維持管理課長（中山教之） 導入当初かなり多くいただきました。最近落ち着いてきましたが、それでも月に30件程度はります。ただ、それは今まで電話だったのがLINEに変わったというようなイメージですので、ものすごく増えたかという、これを処理する主幹の仕事が増えたのかなというふうには思っていますけれども、実際の作業についてはそこまで増えていないと思っています。

○主査（藤原正光） 安田委員。

○委員（安田彰） それが市民生活の向上にはつながるんだけど、それによって例えば業務が滞るようだったら、また、例えば人員を補充するとか何らかの方法を考えていかないといけないのかなという思いでちょっと言わせてもらいました。

○主査（藤原正光） そのほかありますか。

大井委員。

○委員（大井正） 安田委員の前に話題になっていた公園の管理の件なんですけれども、先ほどトイレなんかはシルバー人材センターということになりますと、これはもうトイレ清掃だけに特化してお願いしちゃうもので、その人材センターの人がほかのことを見てもらうとかそういうことはないですよ。

公園の管理の仕組みってどうなっているんでしょうか。結局、点検とか何らかの工事を提案するとか、発注するとか、そのトータルの仕組みはどういうふうになっていますか。

○主査（藤原正光） 中山課長。

○維持管理課長（中山教之） 遊具の点検等はこちらで別途行っています。地区に草刈り等願

いしているところもございますので、そういった中で地区のほうからも壊れているというような報告を受けて、対処しております。

○主査（藤原正光） よろしいですか。

○委員（大井正） はい。

○主査（藤原正光） ほかにございますか。

〔「ありません」との声あり〕

○主査（藤原正光） それでは、質疑を終結します。

維持管理課の皆さんありがとうございました。

それではここで休憩を入れます。戻り次第ということでお願いします。

午後 4時33分 休憩

午後 4時37分 開議

○主査（藤原正光） それでは、再開させていただきます。

続きまして、下水道課の説明をお願いいたします。

小野田下水道課長。

○主査（藤原正光） 小野田課長ありがとうございました。

ただいまの、下水道課の説明に対する質疑がございましたらお願いいたします。

○主査（藤原正光） 松浦副主査。

○副主査（松浦昌巳） 584ページですけれども、生物循環パビリオンの関係で、今各地というか、いろいろ脱炭素の関係とかもあって、汚泥をそのまま肥料に使ったりとかというのが研究されているんですけれども、そのあたり何かこれから考えてこういった予算で何かできそうかどうかという考えありますか。

○主査（藤原正光） 小野田課長お願いします。

○下水道課長（小野田良） 生物循環パビリオンでの汚泥につきましては、施設での焼却のほか、一部を市外の民間施設において処理しています。この堆肥化というところでは、パビリオンとしてはこれまでの考え方で運転しており、まだこれからというところでは、

何分、施設の設置が平成6年に開設されており、その前の昭和の時代から長らく運転しておりましたので、とにかくくみ取ってきたし尿をできるだけ環境に負荷をかけないように施設の中で適切に処理するというところに主眼を置いて、昨今の環境に配慮したポリシーというのがあまりない前提でスタートしてきた経緯がございます。今のところについては今後の課題というところ

です。

ただ、公共下水道のほうは環境に配慮した取組ということで、汚泥については再利用するという考え方でほぼ、大部分をそうした再利用の方向へ回しております。掛川市としてはベストミックスというふうなバランスを取ったことでやっていければと考えておりますので、今後はちょっと研究をさせていただきたいと思っております。

○主査（藤原正光） そのほか。

石川委員からお願いします。

○委員（石川紀子） 585ページです。

自分もこの組合議員でもあるので考えをお聞かせ願いたいのと、予算の中でそれを計上しなくていいかという 2点がちょっと懸念されます。

まず 1つ目ですが、増減理由の 1番下の段ところに22年経過しこれから更新も含まれると負担増が増えるんじゃないかと予想されると。そこまで見解が出されるということは、予想されている分この負担金の中に少しく増やしていくという計画はないのかというところを懸念しています。いかがでしょうか。

○主査（藤原正光） 小野田課長。

○下水道課長（小野田良） 今御質問にありました御懸念について、誠にもっともなことでありますので、これからも計画的な施設の改修、それから長寿命化とそのバランスもありますので、そこについては組合議会のほうでもきちんと計画されるべきものというふうに思っております。

私どもとしては、これまで通常かかる維持的経費や、例えば施設を大規模に更新も経費がかかるものについては負担金の中で負担しております。それと、現在私どもの今も現在要求しておりますこの予算には、数年前までありました建設経費の負担、つまり借金を返す分の負担金というのは完全に払い終わった状態で、無くなっており、今維持管理の運転メンテナンスのところでの経費のみということになります。ですので、今後何らかの大規模な施設改修であるとか改築工事については、またこれとは別立てで増加するので、そこはよく情報共有しながらやっていきたいなというふうには思っております。

○主査（藤原正光） 石川委員、2点目は大丈夫ですか。

○委員（石川紀子） 今、中に入っていました。はい、いいです。

○主査（藤原正光） それでは、大井委員お願いします。

○委員（大井正） 588ページです。

合併浄化槽よりも、このこれ 420基で昨年と同数を見込んで金額も同じということですが、昨年、昨年というか令和 4年度はこれらの 420基転換されるということ、転換なり新設なりされるということでもいいですか。

○主査（藤原正光） 小野田課長。

○下水道課長（小野田良） この 420基というのは予算とあと計画での計上基数ということになりまして、実質の見込みとしては例年もう少しちょっと規模が少なく、令和 4年度につきましては、305基の補助基数の実績を今のところ見込んでおります。

このうち、新設と付け替えが両方含んだ 305基となっております、今のところ見込みですが、新設のほうはこのうちの 230基が新設分、そして残りの付け替え分としては75基を今、今年度の実績として見込んでいるものであります。

○主査（藤原正光） 大井委員。

○委員（大井正） そうしますと 420基分を見込んでおくということは、今年の実績よりかなり多くなっても応えてあげられるよということで、それは了解しました。

それで、既設の単独のやつを合併に替える事業が実はスピードダウンしているという話がありまして、この前環境産業委員会だったと思ったけれども違ったかな。悪臭問題とか、古いトイレから悪臭があって地域問題になっているとかという話を聞いたことがあるんですけども、そのこの切り替えの、何て言うんですか、啓蒙というか、そこへ導いていくというような事業は何かあるんですか。

○主査（藤原正光） 小野田課長。

○下水道課長（小野田良） 今のところその付け替えを推進していくというのは浄化槽行政の一番大事なところでありますので、力を入れていかなければいけないというふうに認識しております。ちょっとまだ力不足のところもありまして、PRのほうはホームページなどで告知したりとか、それからあと業者さんを含めた共同歩調というのかなり大きなウエートを占めておりますので、掛川市としてPRできることと、企業努力として寄り添っていただけたところとのちょうどバランスを取ったやり方で、業者さんにも付け替えの補助金の情報提供を積極的にそちらからも発信してもらってということで、2段階の取組を今しているところです。

○主査（藤原正光） よろしいですか、富田委員。

○委員（富田まゆみ） 同じところです。

ちょっと基本的なこと確認させてください。これは、もともとくみ取り式のところのトイレの場合の付け替えがオーケーで、既に下水道が完備されている地域で単独から下水道につないでくれない方が合併に替えるときにはこれはもう使えないんですよ。

○主査（藤原正光） 小野田課長。

○下水道課長（小野田良） はい、そのとおりです。

下水道が完備されたというか、下水道の区域で一旦この区域の網をかけてしまいますと、法律はそれに倣って基本的には法律で下水道につなげてくださいということになりますので、補助金も出ませんということになります。

○主査（藤原正光） 富田委員。

○委員（富田まゆみ） ある程度の期間の中でやってくださいということでこういうふうにしていたと思うんですけども、いわゆるやらないと、下水道につなげないと罰則ということは今ないですよ。

○主査（藤原正光） 小野田課長。

○下水道課長（小野田良） 罰則はたしかなかったかと思います。

○主査（藤原正光） 富田委員。

○委員（富田まゆみ） 罰則がないから下水道がすぐにそこに来ているのに、別に替えなくたって、替えればその分お金がかかるからとかで替えてなくて、さっきのちょっと悪臭問題とかというところにつながっていたりしている場合が、もう今あるんですね。ですから、そういうところへの対処はこの今の予算の中ではできないとは思いますが、そういった、いわゆる事例等に対して何か策みたいのはあるのでしょうか。

○主査（藤原正光） 小野田課長。

○下水道課長（小野田良） 一般会計というよりは公共下水道事業側での取組ということになるんですけども、基本的にはまだつなげてくださっていない方のところにつきましては、戸別訪問をし、接続率が悪いところについては呼びかけの告知をしています。

実際に訪問し接続への促しを根気よくやらせていただいているところで、今日も実は職員がその該当地区に戸別訪問して回っており、引き続きやっています。

○委員（富田まゆみ） はい、ありがとうございました。

○主査（藤原正光） よろしいですか。

そのほかございますか。

[「ありません」との声あり]

○主査（藤原正光） それでは質疑を終結します。

質疑が終わりましたので、ここで委員間討議をしていきたいと思います。

既に質問のときにも御意見として伝えてしまっている委員さんもいましたけれども、ここで今日の質問等の中での意見が出たときの皆さんの御意見を伺えればと思いますけれども。

石川委員。

○委員（石川紀子） 指標の問題です。どこに対しても指標が出て、主な生活指標というところに対して基準値や目標値あるいは最終目標値が出されているので、それと照らし合わせた予算というふうに考えるんですね。今回私のほうから出したのは、いろいろな意味があった上で、それをやれば、ため池のところですけども、800万円の農業が成立するという、指標と少しこうかけ離れているようなところもありましたので、もう一度その検討をされるべきだということは、ほかの課も見て思っていました。

以上です。問題にしていきたい。

○主査（藤原正光） ため池だけではないですけども、指標とかけ離れているよというところが目についたよというような思いがあると。

今の御意見に対して、ほかの委員の皆さん何か御意見はございますか。

[「賛成です」「全く同じ意見です」との声あり]

○主査（藤原正光） 富田委員。

○委員（富田まゆみ） 私も一緒です。この予算説明書、以前よりはもちろん事項別説明書、最初から分かりやすくなりましたが、やはりその中の事業とそれから成果指標の整合性が取れてないところが幾つか見られますので、そこについてはしっかりと進めてもらうように議会のほうから提言してもらいたいと思っています。

○主査（藤原正光） 安田委員。

○委員（安田彰） 私も全く賛成なんですけれども、その理由をつければ当局はそれなりの理由をつけるんですけども、ちょっと一般的には理解できないような説明なので、その事業の本当にその基準になるもの、それから目標になるものをきちんと説明することが、やっぱり適切なこう予算というのにつながっていくと思いますので、同じようにもう一回検討してもらいたいと思います。

それから、もう一つ感じたのが、少子高齢化の中で現状維持はやむを得ないかと思うんですが、

中には、明らかにこう、例えば 423ページの消費者協会育成支援事業のところでは、消費者出前講座参加者数が令和元年が 294人が、令和 7年目標として 150人と半分になっているんですね、だから半分になることを目標にするんだったらその事業、私はやる必要ないんじゃないかなというふうにとちょっと考えてしまいました。そんなところも含めて、ここはこういうこの成果指標についてはやっぱりこう考えていただきたいと思います。

○主査（藤原正光） ありがとうございます。

成果指標のところでは皆さん同じようなたくさん意見をいただきました。

そのほか、その以外でも結構ですけれども、何か御意見がありますでしょうか。

大井委員。

○委員（大井正） 私も今ので一言、よくP D C Aを回しておくという場合ですね、我々議員はその中のチェックの責任があるわけで、プランがあって達成度があってやり方として予算が計上されているという中で、我々がチェックできるといったら、やっぱりそのところ目標立てに対してこういう方法取ったら結果がどうなったのかという流れの中で見ていくわけですから、そういう意味でもぜひここ整合した成果指標を掲げてほしいと思います。

○主査（藤原正光） ありがとうございます。

重ねて賛同意見ということで、チェックする責任があるのでしっかり整合してほしいということとございました。

そのほか何かございますか。

富田委員。

○委員（富田まゆみ） 全体を通して、観光交流、産業労政、お茶振興など、誘客のためにいろんな施策をやっていただいております。それが経済とうまくリンクしていくように、これまで以上にさらに各課同士の連携を強めていただいて、成果が出るようにやっていただきたいというふうに思いました。

○主査（藤原正光） これまで以上に連携をしてほしいという御意見がありましたけれども、この件についてほかの委員の皆さんから何か御意見はないでしょうか。

○委員（山本裕三） 賛成です。

○主査（藤原正光） 賛成という形で、では各課同士の連携も必要ですよという御意見。

そのほか。

安田委員。

○委員（安田彰） 先ほど石川委員が質問してくれて大変ありがたかったんですけども、197ページの水道事業繰出金出資金補助金事務というのが、部長の説明があったんですが、私は説明が理解できなくて、多分法令違反ではないと信じていますが、何かこう、一般の人が見ても分からないというのは、何かちょっとこう、市の予算として何か改善できないかなということを感じました。それは突っ込んだじゃ駄目だよと言われてしょうがないんですけども、ちょっと自分としては非常にいまだによく分かりません。

以上です。

○主査（藤原正光） 先ほどの繰出金の部長の説明がなかなか難しいところがあるものですから、一般の人が見て分かるような流れにしてほしいと。

石川委員。

○委員（石川紀子） これは今回、この間もそうだったんですけども、それぞれの課が縦につながりがあるということがよく分かりました。部長が答えるのは最終的なことではありますが、課長を補佐する係長の方、主幹の方たちがそのことについてきちっと自分の言葉で伝えるという、そういうのを、姿を見ただけでも日頃から十分に話し合いをしてきているだろうと。ましてやこれだけの資料を作るということはそれだけ話合った上でここに持ってこられているということが分かりましたので、先ほどの横の連携はもちろんのこと、縦の中にもしっかりと連携が見えていますので、これからはやっぱりチェックは厳しくしていくというところはもちろん持ちますけれども、今回の当局の話をしていただけた、説明をしていただいたことはやはりその姿が見られたということによかったという、ひとつ評価を、こちらもしていただいていますけれども、私たちもお力をいただいているということをきちっとお伝えできたらいいなというふうに思いました。

○主査（藤原正光） はい、ありがとうございます。

先ほど、横の連携の必要性のところと、縦の連携が見えたよというところの御意見いただきました。

そのほかありますでしょうか。

〔「大丈夫です」との声あり〕

○主査（藤原正光） それでは、皆さんの御意見は、成果指標のところ、それから縦と横の連携のところ、それから繰出金についてとか、分かりにくいのはもう少し一般の市民にも分かりやすいようなものがないよという、その辺についてを委員会のほうに報告していきたいというふうに

思います。

それでは、分科会としての意思を決めていきたいというふうに思います。

議案第 1号については原案のとおり妥当ということでよろしいですか。

〔「異議なし」との声あり〕

○委員（大井正） どうしよう、1個 1個についてはね、あれなんだけれども。

○主査（藤原正光） もし異議があるのであれば、挙手のほうをお願いしたいと思いますけれども。

それでは、賛成の方の挙手をお願いいたします。

〔賛成者挙手〕

○主査（藤原正光） ありがとうございます。

それでは、賛成多数にて原案は妥当とすることに決定しました。

それでは、お諮りいたします。

本日の審査はこの程度にとどめ、延会をしたいと思いますがいかがでしょうか。

〔「異議なし」との声あり〕

○主査（藤原正光） それでは、本日の分科会は以上として、明日の10日の金曜日、午前 9時半から再開とさせていただきます。

本日はお疲れさまでした。

午後 5時02分 延会